

令和6年3月18日（月）午前9時30分開議

出席議員（17名）

|    |   |   |   |    |   |
|----|---|---|---|----|---|
| 1  | 番 | 上 | 野 | 清  | 隆 |
| 2  | 番 | 若 | 林 |    | 高 |
| 3  | 番 | 荒 | 谷 | 啓  | 一 |
| 4  | 番 | 一 | 色 | 眞  | 一 |
| 5  | 番 | 東 | 野 | 眞  | 樹 |
| 6  | 番 | 中 | 川 | 敬  | 雄 |
| 7  | 番 | 南 | 出 | 貞  | 子 |
| 8  | 番 | 上 | 田 | 朋  | 和 |
| 9  | 番 | 辰 | 川 | 志  | 郎 |
| 10 | 番 | 稻 | 垣 | 清  | 也 |
| 11 | 番 | 中 | 谷 | 喜  | 英 |
| 12 | 番 | 林 |   | 直  | 史 |
| 14 | 番 | 山 | 口 | 忠  | 志 |
| 15 | 番 | 今 | 津 | 和喜 | 夫 |
| 16 | 番 | 林 |   | 茂  | 信 |
| 17 | 番 | 林 |   | 俊  | 昭 |
| 18 | 番 | 川 | 下 |    | 勉 |

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（今津和喜夫君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（今津和喜夫君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（今津和喜夫君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（今津和喜夫君） 日程第1、市長提出報告第2号及び第3号並びに議案第5号から第51号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

稲垣清也君から質問に際し、資料の持込み並びに配付の要請がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

稲垣清也君。

○稲垣清也君 おはようございます。

会派昂志会を代表いたしまして、令和6年度当初議会に対しましての代表質問をさせていただきます。

まず初めに、能登半島地震にて被災をされました皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

また、元日早々より、市長を先頭に市内での被害への対応や避難所の運営に当たられました市職員や防災士、町内会の役員やボランティアの方々、関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

また、延べ2,000名を超える能登地区からの二次避難者の受入れに対しましても、市職員の皆様や医師、看護師の皆様、そして市内の各温泉の旅館組合の方々に、率先しての避難者の受入れをしていただき、そしてその献身的なお力添えにより、より多くの避難者の方々の体や心の支えになれたのではないかなと信じております。

現在もなお1,600名弱の避難者の方々が加賀市内におり、そして今なお多くのボランティアの方々や各種団体の方々からの少しでも避難者の方々が笑顔になってほしいという思いでの炊き出しや体操など、体を動かすような試み、そして無料での散髪など、温かい支援が今なおも続いております。

しかしながら、新幹線開業までには、加賀市の避難所からは出ていってもらわないといけないというような一部誤った情報、風潮になってしまい、避難所の方々に不安を与えてしま

ったことは非常に残念だなというふうに思っております。ただ、現在、加賀市に滞在しておられる避難者の方々には、正しい状況や加賀市民のおもてなしの心は御理解をいただいているというふうに思います。後世とは言いませんが、後の検証では、加賀市の受入れについては、きっと評価がいただけるものと信じております。

関係者の皆様には、新幹線の開業後も引き続き二次避難者の方々への御支援をお願い申し上げます。

一昨日、北陸新幹線加賀温泉駅が開業しました。それについては後ほどほかの議員の皆様が触れられると思いますので、時間の関係上、触れませんが、今回避難所の受入れに対して多くの御支援をいただいております旅館、関係者及び特に市内の商店や商工関係者なども震災の影響を多く受けて、現在もお厳しい状況であろうかと思っております。今後の北陸新幹線開業効果の状況も踏まえながら、今後のゴールデンウィークから夏休み前までのまた閑散期に対して加賀市独自の市内の経済の浮揚策、市独自の地域クーポンなどの検討もまた状況を見て、お願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

宮元市長の人口減少に歯止めをかける積極的投資戦略を盛り込んだ当初予算方針への思いは、提出議案説明にてお聞かせをいただきましたので、早速各事業の質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、最重要課題、人、地域、産業への積極的投資の中から、新規事業を中心に数点お聞かせをいただきたいと思います。

1つ目は、「人」への積極的な投資戦略の中の子育て支援のさらなる充実についてでございます。

これまで加賀市は、かがっこ応援プロジェクトと題して、県内トップクラスの子育て支援を行ってきております。令和4年度当初予算においては、園児を育てる世帯には保育料完全無償化事業7,000万円、小中学生の世帯には学用品費等の保護者負担軽減事業4,100万円、高校生の世帯には子供向け交通無償化事業500万円と、3つの新規事業を計上しております。

また、そのほかにも医療的ケア児への支援強化やこれまでの事業の拡充策を計上し、さらなる子育て支援の充実、保護者への負担軽減を図ろうとしております。

そこで、さきに述べました3つの新規事業の事業内容及び加賀市が誇る子育て施策について、他市と比較し、加賀市が誇る部分を分かりやすくお尋ねをさせていただきます。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） おはようございます。

まず、一昨日の北陸新幹線敦賀開業記念式典、今津議長をはじめ議会の皆様方におかれましては、本当に早朝から御参加いただき、御協力を賜りましたこと、まずもってお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、会派昂志会を代表しての稲垣議員の御質問にお答えをしたいと思います。

本市では、これまでも市がしっかりと施策を展開し支援することで、結婚、妊娠、出産、そして子育てに希望を持つことができる社会の実現を目指しまして、国・県に先駆けた大胆な子育て施策「かがっこ応援プロジェクト」を展開してまいりました。

今年1月に、山崎史郎内閣官房参与や民間の経済人や研究者などの有識者らで構成をされた人口戦略会議が発表した提言の人口ビジョン2100によりますと、所得や雇用という経済的要因から、多くの若者世代が子供を持つことにリスクや負担を感じており、結婚や子供を持つ意欲の低下が指摘をされております。

そのため、今ほど議員が申されました3つの事業は「人」への投資戦略における新たな事業として、子育て世代の経済的な負担をさらに軽減するものであります。

まず、1つ目の保育料完全無償化事業は、子供たちの乳幼児期からの育ち、学びを保障し、子育て家庭がさらに安心して出産、子育てできるよう第1子以降の保育料を無償化するものであります。

2つ目の学用品等の保護者負担軽減事業は、保護者から年間約3万円徴収しておりますワークブックや教材などの副教材費について、1人当たり年間1万円を市が補助するものであります。

3つ目の子供向け交通無償化事業は、路線バス等の公共交通機関を利用している高校生の通学定期代を補助するものであります。

また、かがっこ応援プロジェクトでは、経済的な負担軽減のほか、子育て寄り添いおむつ事業など、妊娠期から出産、子育てまで一貫してその時々々のニーズに寄り添う伴走型相談支援を充実させながら展開をしております。

さらに、新しく価値を生み出すための仕組みや産業構造がこれまでと大きく異なるこれからの時代に必要な力を養う、いわゆるレジャ・エミリア・アプローチを活用した日本をリードする最先端の保育教育を学校教育ビジョンとも連動いたしまして、切れ目なく実践する体制を完備いたしております。

これら本市の子育て施策は、全国的に注目されている兵庫県明石市と比較した場合でも、保育料の無償化は明石市が第2子以降であるのに対して、本市は第1子からとなっており、また副食費、いわゆるおかず代相当についても無料といたしております。

また、学校給食無償化についても、明石市は中学生のみであるのに対し、本市は小中学校ともに対象といたしております。

このほか、放課後児童クラブ保育料の多子世帯無償化や不妊治療の実質的無償化など、明石市にはない支援を行っております。

これらの支援を全て実施しているのは加賀市のみで、全国的にも子育て支援先進地と言われる千葉県流山市や松戸市、宮崎県都城市、県内の自治体と比較しましても最も充実した内容となっていると思っております。

以上であります。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 県内トップクラスというふうにお尋ねしたんですが、明石市や流山市ということで、国内トップクラスということであろうかなというふうなお答えだというふうに思います。引き続き充実、そして子育て世代へこの情報が届くようお願いをしたいというふうに思います。

次に、教育ビジョンの加速化事業についてお尋ねいたします。

昨年4月より、学校教育ビジョン推進事業として「学びを変えるプロジェクト」「誰一人取り残さないプロジェクト」「未来は自分で創るプロジェクト」「地域と一緒にプロジェクト」の4つのプロジェクトを柱に「BE THE PLAYER」のスローガンを掲げ、島谷教育長のリーダーシップの下、積極的に教育の改革を進めてきております。

1月には、加賀エデュケーションプレイヤーズデイとして、全国の教育者を中心とした方々への成果発表会を開催したり、教育長自らSNSを使って最新情報を発信し、多くの共感、賛同のコメントも寄せられているというふうに感じております。

BE THE PLAYER初年度としての本年度、教育長が感じておられる手応えや実績、さらにプロジェクト中間年を迎える来年度に加速化をさせる部分と目標についてお伺いをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 教育ビジョンの加速化事業についてお答えいたします。

ビジョンを公表してから丸1年がたちました。4つのプロジェクト、24の事業を同時並行で進めていますが、当初計画以上のペースで全体は進行しております。今年度何より力を入れて、手応えを感じているのは、1つ目の「学びを変える」プロジェクトです。旧来の教師主導の一斉型指導から脱却し、子供が主役の授業に変えることを目指していますが、授業中苦しそうな姿を見せていた子供が明らかに減ったり、チャイムが鳴っても学び続ける子供たちの姿が当たり前のように見えることになったり、子供の姿が大きく変化したことは何よりの手応えでした。

推進するに当たって、伴走型支援をはじめとする教員研修の抜本的な見直しをてこにし、教職員の前向きな姿勢や大きな努力に支えられ、加賀市全小中学校の授業が大きく変わり始めました。

全国から多くの教育関係者の視察を受け入れておりますが、視察された方に必ず言われることは「学んでいない子が誰一人いないことが何よりすごい。全員が楽しそうで誰一人取り残されていない学びですね」という感想をいただいております。

今年度は、想定を上回るスピードで進みましたが、来年度のチャレンジは、さらに質を高めていくこと、それから組織としてこの取組の継続性を担保するための仕組みづくりです。

そのほか、不登校支援や部活動改革、STEAMカリキュラムの小中9年間一貫型へのリニューアルなど、今年度着実に準備を進めてきたものを来年度はそれぞれを実装していく段階に入っていきます。

また、この改革の流れを望むかどうかは、保護者や地域の皆さんの意識による部分も非常に大きいと考えており、来年度は今まで以上に保護者や地域に向けた説明や対話の場づくり、広報活動により一層注力し、市民の皆様から望まれ、応援される学校教育ビジョンプロジェクトとなるよう精いっぱい尽力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 先日、委員会でしたか、教育長が学びを変えるプロジェクトが順調に進んでいるということで、ぜひ議員の皆さんにも学校へ見に来てくださいというふうにおっしゃっておられたので、手応えを感じていただけるのだろうなというふうに感じておりましたが、今お話にあったとおり、やはり教職員の皆さんの御協力、御理解があつてのことだというふうにも思っております。

あと、昨日イベントがあつて、未来は自分で創るプロジェクトということで、私もちょっとお邪魔をさせていただきましたが、箱ひげ線図ですか、恐らくこの議場にいる方は習った人は当然いませんし、今も分からない方がほとんどではないかなというふうにも思います。私もこの10年間、子供が高校受験や大学受験をしましたが、こんなに今の入試の状況が変わっているということは正直知らなかったというふうに思います。この数年で本当にまた変わってきていると、ここ二、三年でも相当変わってきているんだなということも感じましたので、やはり我々大人の理解というものも本当に大切だなというふうに学ばさせていただきました。引き続きよろしくお聞きしたいというふうに思います。

次に、2つ目の「地域」への積極的な投資戦略の新規事業についてお聞きをいたします。

市民の生活と観光客の移動手段の確保を目的に、移動最適化都市の実現を目指す中で、新交通体系の構築について2つの新規事業が計上をされております。

まず1つ目は、乗合タクシー高度化（A I オンデマンド）事業についてお聞きをいたします。

残念ながら現在の乗合タクシー事業については、利用実績を見ても決して大きな成果が上がっているというには、ちょっと難しいかなというふうにも思っております。正直デマンド型乗合タクシー事業は、使い勝手の面や運行経費の確保の面においても、他自治体でも運営はなかなか困難をしているというふうにも思っております。

来年度にA I オンデマンドの仕組みを導入するということではありますが、現在の乗合タクシーと比較してどのように利用者の利便性が向上し、現在までの各課題の解決策となるのか。

また、小学生・中学生・高校生の地域活動・通塾に係る利用は無料ということではありますが、利用可能な時間帯や無料となる範囲などの運用方法についてはどのように考えているのかをお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 乗合タクシー高度化事業についてお答えいたします。

加賀市乗合タクシー「のりあい号」は、ほかの人との乗り合いにより、商店や病院、町内の乗合所といった停留所間で利用できる交通サービスであります。市民の通院や買物等の日常生活の移動手段として平成27年から運行を開始したものでございます。

今回の乗合タクシー高度化事業は、従来の乗合タクシーで設定しておりました運行時刻表の廃止、加賀温泉駅付近に設定している共通エリアでの乗り継ぎを廃止、A Iを活用し、予約状況に応じた最適な運行ルートを自動で設定、現行の停留所の数を2倍近く増加を行い、より利便性を向上し、のりあい号の利用促進を図るものでございます。

さらに、小学校・中学校・高校生の地域活動、通塾などのためののりあい号の利用を無料にすることで、子育て世帯にとって負担となっている送迎に係る手間や時間も軽減したいと考えているところでございます。

利用可能な時間帯や運用方法といった詳細については、実際のニーズ等をお聞きしながら決定してまいります。市民の方が使いやすいような制度になるよう、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 次に、2つ目の加賀市版ライドシェア事業についてお聞きします。

去る3月12日より、加賀市版ライドシェアの本格運行が開始をされました。加賀市版ライドシェアの事業内容及び加賀市版というからには、お隣の小松市や首都圏で今後実施されるであろう他自治体の自家用有償旅客運送や自家用車活用事業と比較し、異なる点、利便性が高い点があればお示しをいただきたいというふうにも思います。

また、小松市では、先日の報道ではドライバーが不足しており、営業日を縮小しているようではありますが、現時点での加賀市でのドライバーの確保の状況、今後の見込みについてもお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市版ライドシェア事業についてお答えいたします。

この加賀市版ライドシェアは、道路運送法に基づく交通空白地において、自家用車を使って有償で人を運ぶサービスです。運行主体は一般社団法人加賀市観光交流機構としております。運行管理や車両の整備はバス、タクシーなどの一般の旅客自動車運送事業者が協力していただく事業者協力型自家用有償旅客運送制度によって実施しております。

協力事業者であります加賀第一交通株式会社の運行管理の下、U b e r という会社の配車や予約を行うアプリを活用し、送迎するサービスでございます。

これまで多くの地域で自家用有償旅客運送のサービスが行われております。比較するに当たりまして、例えば京丹後市では運賃をタクシー運賃の5割程度、運行区域について乗車は過疎地域等に限定されております。

一方で加賀市版ライドシェアの特徴は、昨年12月の規制緩和を受け、運賃をタクシー運賃

の8割に設定していること、時間帯交通空白の概念を取入れ、市内全域で実施することなどが挙げられます。

また、運行主体は、公共的団体である観光交流機構でございますが、タクシー事業者に運行管理と安全管理をお願いし、安心、安全を確保しております。

利便性に関しては、先ほどのU b e rのアプリを使って、利用者とドライバーをマッチングするため、リアルタイムに配車でき、配車依頼からマッチング、決済まで全ての手続をスマートフォン等のアプリ内で完結できる点が挙げられます。

U b e rアプリは、世界で多く利用されているものであり、外国人観光客を受け入れるインバウンドにも対応できるアプリとなっております。

ライドシェアサービスのドライバーを募集したところ、70名を超える応募がありました。3月12日の本格運行開始時点で必要な講習を終え、ドライバーとして登録している人数は14名となっております。現在選考を終え、講習の受講前の方や先般包括連携協定を締結しました石川県自動車振興株式会社様からも指導員やインストラクターへの登録のお申出もいただいております。登録ドライバーは順次増えております。

今後は、利用状況等も見極めながら、まずは50名を目標にドライバーの登録を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 私も海外へ行かせていただいたときにU b e rを使ったことがあります。本当に便利だなというふうに思っていて、アプリで当然行き先を入れて、U b e rを呼んで、今どこを走っているかも当然分かりますし、加賀市版はどうか分かりませんが、どの車を選ぶか、評価点を見て、どの運転手さんを選ぶかというのも選べますし、到着しました、そうしたら日本のようにドアが勝手に開きませんので、自分で開けて乗るんですが、こんにちはというだけで、あとは行き先も何も告げなくて、こんにちは、こんにちはで出発して、降りて当然クレジットカードで決済も済んでいますので、お金のやり取りもなくて、グッバイと言って降りてそれだけでも済むという大変言葉がしゃべれなくても利用できるということで、お金のやり取りもなくて、安心ということでもあります。

このライドシェアというものはDXというか、社会的課題を解決する最たる分かりやすいものだなというふうに思っております。労働力、運転手不足に対応して、空き時間に運転手をするという方、そしてそれをアプリでマッチングするという人の介在がない、お金の介在がないということで、そこがU b e rのアプリのすばらしさだというふうに思っておりますので、ぜひDXの面からも、よい面というのは加賀市版としてしっかり維持をして、進めていただきたいなというふうに思います。

早速先日、同僚の議員が使わせていただきました。まだ課題は多分始まったばかりなのでいろいろあると思いますが、きっと便利になるというふうに思いますので、よろしくお願



したいと思います。

次に、3つ目、「産業」への積極的な投資戦略に入りたいと思います。

片山津インターチェンジ産業団地拡張及び誘致事業についてお尋ねをいたします。持込み資料をお願いいたします。

資料1番ですが、片山津インターチェンジ産業団地につきましては、この右上のエリアが完売をして、今、福井鋳螺さんの建築工事が進んでおりますが、このエリアが完了して、次に拡張第1工区として9ヘクタール、そして第2工区として23ヘクタールの合計約32ヘクタールもの土地を整備するということでもあります。

令和6年度の整備計画として、農振除外が完了したエリアから、すぐに造成工事に着手したいというふうなスピーディーな計画でもあるというふうにも思いますが、これだけ多くのエリアを整備する誘致企業の見通しは立っているのか。

資料を閉じてください。

そして、またこのエリアの産業団地整備については、例年地元の町内会から早期の整備への要望書もいただいて進めているということですが、推進するに当たっての課題等があれば教えていただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 片山津インター産業団地拡張整備及び誘致事業についてお答えをいたします。

本産業団地の拡張整備につきましては、地元からの要望もいただいたことから、約32ヘクタールの農地を2工区に分けて整備を行い、企業の要望に即座に対応するため、第1工区の約9ヘクタールから着手をしております。

第1工区への誘致状況につきましては、公募は造成工事着手後になりますが、現在製造業を中心とした企業数社から進出に前向きな問合せをいただいているところでございます。

本産業団地の整備に伴う課題としましては、整備計画地が農業振興地域の農用地となっていることから、厳しい要件のクリアが求められる農振除外の手続きを迅速に進めることであります。

そのため、地元関係者はもとより、県や農業関係団体と綿密な協議を重ねながらスピード感を持って、この産業団地の整備を進めたいと考えております。

また、農振除外後の課題につきましては、第1、第2工区合わせて32ヘクタールの広大な団地となり、誘致する企業も多くなることから、公募開始後の早期売却のための企業誘致活動であると考えております。

誘致活動につきましても、企業の立地意向調査や企業訪問をはじめ世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくることを目的に、2022年に国より指定されました国家戦略特区の持つ規制改革制度のメリットを最大限に生かし、誘致活動を行ってまいります。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 課題は誘致活動ということでございましたが、小松市が今整備をしております、整備も終わりましたか、安宅新産業団地、ここも32ヘクタールぐらい整備して、分譲は25ヘクタール弱ではないかなと思いますが、ほぼ埋まって、あと5ヘクタールがちょっと追加の募集がかかっているということで、その結果がどうなったかは分かりませんが、コストも小松のほうは坪7万2,800円ぐらいで今募集しているんですか、建設工事費が上がっていてなかなか今度コスト的にも課題が今後整備していくに当たっては残っていくんではないかなというふうにも思っておりますが、しっかりと誘致活動を進めていただきたいなと思います。

それに関連しますが、次の質問に入りますが、次世代型産業パーク整備及び誘致事業についてでございます。

この次世代産業パークにつきましては、今の片山津インターチェンジ産業団地は、含まれないだろうというふうに思いますが、令和5年度、今年度は次世代型産業パーク事業として385万円を計上して、この集積地の考え方や各種協議、そして適地の調査を行ってきたかと思えます。

その結果として、次世代型産業パークというものはどのような産業集積地を目指すこととなったのか、お聞きをしたいと思います。

また、適地調査の結果はどのようになったのかをお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 次世代型産業パーク整備及び誘致事業についてお答えをいたします。

産業集積地の考え方につきましては、製造業等の工場用地を提供する従来型の企業誘致に加え、日々変革するイノベーションに対応できる企業の立地を図るとともに、関連企業の集積や成長産業の創出、スタートアップの立地などにつなげ、次世代を担う技術を有する人と企業が集うイノベーションの拠点を目指していくものであります。

適地調査の結果につきましては、このような産業集積地の受皿となる用地は、物流や通勤アクセスのよさ、ハザードマップ等から企業が立地をやすく、関連企業の集積等に対応できる広い面積が必要となります。

この条件に合致する複数のエリアから抽出を行い、現在、地元関係者の説明や聞き取りなどの調整を行っているところでありまして、御理解をいただけた段階で候補地を公表させていただきたいと考えております。

公表後は、速やかに地質調査や法規制の対応などに必要な計画書の作成及び関係団体との協議に移りたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 もっと大きな規模の産業団地というか、核になる企業を持ってきてということだろうというふうに思いますが、またぜひそのような形で進めていただきたいなというふうに思います。

すみません。先ほどのiPadの資料が見えていなかったのかな。見えてはいた。  
次に、柴山潟周辺整備事業についてお聞きをいたします。

まず、柴山潟湖畔遊歩道災害復旧工事の状況についてお聞きをいたします。

資料をお開き願います。資料2番でございます。

能登半島地震によって、柴山潟湖畔遊歩道にも大きな被害が発生をいたしました。各エリアへ被害が発生しましたが、干拓町のほうの締切り堤防のところも被害が出ておりますが、これは国直轄での整備ということでございまして、大江戸温泉ながやまからソサエティのほうにつきましては、これは農林の関係ですが、県のほうで復旧工事をするということでございます。そして温泉側のほうの整備済みの区間につきまして総湯の辺りから湖畔公園の辺りまで、ここについては矢板が剥がれるなど、大きな被害がまた発生をしております。

本年1月補正予算におきまして、柴山潟湖畔遊歩道災害復旧事業を計上しまして、早期に観光復興を図るというふうな話でございましたが、その復旧の状況についてお聞きします。

そしてまた、令和5年度の遊歩道整備区間、資料のほうのこちらのほうの片山津温泉加賀観光ホテルから大江戸温泉物語、片山津温泉ながやままで、650メートルの整備については、計画どおり進んでいるのかをお尋ねします。

資料を閉じてください。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 柴山潟湖畔遊歩道災害復旧工事についてお答えいたします。

1月に発生した能登半島地震により、供用済みである延長約1,400メートルの湖畔遊歩道のうち、580メートルが被災しており、佳水郷横、日々好日院横、季がさね横については、カラー舗装の沈下、亀裂などが生じております。また、湯の元公園から総湯を経て観光駐車場までの区間につきましては、自然石平板歩道のがたつきや段差が生じております。

現在災害復旧の設計作業を進めるとともに、設計図書の準備が整ったところから順次発注を行うこととしております。

復旧工事は、季がさね横の区間と湯の元公園から総湯を経て観光駐車場までの区間について、7月までの完成を目指しております。整備が完了した区間から順次供用していきたいと考えております。

また、佳水郷横の区間と日々好日院横の区間につきましては、矢板護岸が被災していることから、管理者である石川県が施工方法について検討を行っているところであります。この区間の遊歩道復旧工事は、石川県の護岸復旧工事の完了後に施工する必要があるため、着工及び完成までに時間を要することが想定されます。

なお、工事着手までの間、応急的な安全対策と注意喚起などにより、通行が可能な区間については、暫定的な供用を行いたいと考えております。

次に、令和5年度遊歩道整備区間である加賀観光ホテルから大江戸温泉までの区間につきましては、旅館の露天風呂が被災したことに伴い、フェンスなどの取付工事に遅れが生じ、

完成期日が4月末となる見込みでございます。

この区間が温泉街の最終区間となりますので、被災した区間と併せて早期の開通を目指し、取り組んでまいります。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 本来であれば、温泉区間の最終日ということで、新幹線の開業に合わせて遊歩道が温泉側につながるという計画だったんだろうなというふうに思いますが、残念ながら今少しながやまのほうも延びるということで、佳水郷さんの裏の修繕のほうも県との絡みもありますが、結構長くなるということでもあります。本来には通行式典ぐらいやりたいなというようなことではありますが、安全を見て、もちろん安全第一なんですけど、なるべく通行できるように早期に対応策をお願いしたいなというふうに思います。

次に、柴山潟周辺土地整備事業についてお尋ねをいたします。

資料をお開き願います。

手塚山公園前の伊切町、篠原新町の土地、第1期と書いてあるところでございますが、それからこの上の令和7年度に役目が終了します加賀市浄化センター跡地までの整備事業についてであります。

現在の計画、今回の計画によると、第1期エリアにおきましては、眺望景観の保全を第一に、防災機能を有した公園を整備するということでもあります。そのために令和6年度事業に計上している中の官民連携可能性調査、そして柴山潟湖畔公園施設再配置検討業務の中身についてお尋ねをいたします。

そして、次に資料4ですが、平成29年3月に加賀市商工会議所より柴山潟周辺湖畔整備についての提案書をいただいております。その提案によりますと、このエリアには加賀市のゲートウェイ整備として、自然眺望と一体となったこのような「潟の駅」、道の駅をもじってですが、潟の駅を整備してはどうかというふうな提案をいただいております。

さらに、資料5のほうでは、遊歩道の今整備をしております遊歩道周回上にポイント、ポイントに幾つかの眺望ポイントも整備をしようかなということでもございました。資料6のように眺望ポイント、このようなモニュメントとか、椅子を置いたらどうかというふうな提案でもございました。

資料を閉じてください。

このような提案がありましたが、現在市の見解として本提案についてどのように思っているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 柴山潟周辺土地整備事業についてお答えいたします。

本事業は、源平橋から柴山潟湖畔公園までの下水道浄化センター敷地を含めた柴山潟周辺土地における約7.2ヘクタールの区域において、公園を整備する計画であります。

公園整備は、県内随一である白山眺望の保全を第一としており、観光資源である柴山潟の

水辺空間を生かして、湖畔と温泉街を湖畔遊歩道によりつなぐことで、柴山潟周辺の拠点園地として温泉街の魅力向上を図るものであります。

令和6年度は、事業の検討を進展させるための情報収集と公園整備の概略を検討するものとして、2つの業務を実施する予定であります。

1つ目は、官民連携可能性調査業務であります。

本園の有効活用に向けた検討に当たって、民間事業者の知見や新たな事業提案を求め、市場性などの把握を行うことで、民間のノウハウの活用と創意工夫による有効な事業運営や民間事業者の参画を検討するものであります。

2つ目は、公園施設再配置検討業務であります。

既存の柴山潟湖畔公園にある管理事務所やトイレなどの施設が建築から30年余り経過し、老朽化している施設もあるため、今回の整備を機に既存公園を含めた全体を見据え、施設の再配置や規模の最適化をもくろんだ計画を検討するものであります。

次に、平成29年に加賀商工会議所から提案のありました加賀市ゲートウェイ整備となる「潟の駅」についてであります。

提案の潟の駅は、休憩施設や野菜などの物販施設等からなる施設と大規模な駐車場を有するものとなっており、観光誘客に一定の効果があるものと思われませんが、その実現には民間主体による整備、運営が欠かせないとともに、費用対効果などの課題があるものと考えております。

市の緑化計画である緑の基本計画とガーデンシティ構想推進プランを令和3年と令和5年にそれぞれ改定しており、その中でこの計画における整備方針を柴山潟の景観に配慮した水辺空間と白山連峰の山並みを水辺越しに眺望できる場所の整備と定めていることから、公園整備では広い芝生や草地からなる見晴らしのよい広場の確保を最優先するものとし、利用者見込数に応じた駐車場を配置するものとしております。また、建築物等の建設は最小限にとどめる方針としており、にぎわい施設などを建築する場合は、コンパクトな施設整備を想定しているところであります。

次に、遊歩道周回上の眺望ポイントの整備についてであります。

柴山潟周遊約7.2キロメートルのルート上には、視点場となる眺望ポイントが2か所ございます。さらに眺望ポイントを整備すると景観観光の魅力向上に有効性はあるものと考えておりますが、まずは事業の選択と集中という観点からも、4ヘクタールの区域において、防衛事業による防災公園の完成を優先し、その後に眺望ポイントの整備について地域の方々や関係者の皆様の御意見を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 もちろん費用対効果がありますが、潟の駅の提案は結構いいかなと思っていたので、まだ言いたいことがいっぱいあるのですが、時間がないので、ぜひそんな大きなものを造れというわけではないんですが、JAさんの北支店もございますので、また協力して民

間の力も活用して進めていただきたいと思います。

次に、管路耐震化事業についてお尋ねをいたします。

今回の能登半島地震においては、能登地区において電気、水道といったライフラインが壊滅的な被害を受けました。中でも水道に関しては、災害の発生から2か月半が経過した現在においても、珠洲市や輪島市内において多くの世帯の断水が解消されず、大変不自由な生活を強いられております。加賀市内においても、断水の被害が発生をいたしました。

当初予算において、管路耐震化事業を増額し7億円が計上されております。水道の管路耐震化率など、耐震化の現状と今後の取組についてお聞きをいたします。

また、管路の耐震化については、事業規模が大きくなるため、計画的に効率よく進める必要があるかと考えております。

令和6年度の工事箇所は湖城町ほかとなっておりますが、今後の施工の優先順位の考え方を尋ねますとともに、能登地区においては水道が復旧しても下水道が使えないので、依然としてトイレなどが使用できない状況が続いている箇所も多いと聞いております。下水道管路の耐震化の現状と取組についても併せてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 柴田上下水道部長。

○上下水道部長（柴田義徳君） 管路耐震化事業についてお答えをいたします。

市内の水道管路の耐震化につきましては、水道事業の中長期事業計画である加賀市水道事業ビジョンに掲げる強靱な水道の実現を目指し、老朽管路の更新に合わせて耐震管を布設する形で取り組んでおります。

令和4年度末の状況は、総管路延長704.3キロメートルのうち耐震性のあると判断できる耐震適合管を含めた延長は268.9キロメートルであり、その耐震化率は38.2%であります。

今後につきましては、令和6年度に改定を予定しております水道事業ビジョンの中で耐震化を加速する計画としてまいります。

また、管路工事の優先順位につきましては、これまで経過年数のみで更新順位としてきましたが、令和6年度からは都市デジタルツイン構築に向けた取組の一環として、経過年数に加え、地盤や土壌、気象状況や交通状況などのデータを基にして、AIに予測させることで、より効率的で効果的な更新計画としてまいりたいと考えております。

次に、下水道管路の耐震化につきましては、令和2年度に策定した加賀市下水道事業ストックマネジメント計画に基づき行ってきております。

令和4年度末の状況は、総管路延長310.5キロメートルのうち、耐震化を図っている平成10年度以降の管路延長136.1キロメートルでありまして、その耐震化率は43.8%であります。

今後急速に増加する見込みの老朽管の更新と併せこちらも耐震化を加速してまいります。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 優先順位ということですが、今回の震災の被害を見ても、今デジタルツインでAIでということ、液状化ということ、地盤というキーワードがやはりかなりピ

ックアップを今後されてくるのかなというふうにも思いますので、そういう面も配慮して耐震化を進めていただきたいというふうに思います。

次に、消防指令システム整備事業についてお尋ねをいたします。

システムの導入につきましては、現行システムの老朽化による更新ということですが、システムの更新には大きな費用が発生をいたします。今回の総事業費は4億1,000万円ということですが、前回の更新からどのくらい経過をしているのか。また、新システムにおいて強化、効率化される点についてお尋ねをいたします。

あわせて、消防の近隣自治体との広域化、消防指令システムの共同運用などは費用削減の点や災害時の近隣自治体との連携が取りやすいというふうに言われ、消防庁からも推奨をされているというふうに思いますが、本市においての検討の経緯などについてもお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 市村消防長。

○消防長（市村公一君） 消防指令システム整備事業についてお答えをいたします。

現行の指令システムは、防衛省の補助金を活用して整備をしまして、平成26年3月の運用開始から10年が経過します。指令システムは御存じのとおり365日24時間休みなく作動するもので、情報電子機器の標準的な耐用年数を過ぎており、システムの老朽化が進んでいるということから、更新することといたしました。

次に、次期指令システムにて強化、効率化される点につきましては、2つの機能強化と業務効率の向上を重点といたします。

まず、消防車両への電子端末の搭載により、電子地図を車内で参照することで、災害現場の早期把握ができるなど、災害対応力の強化を図ります。

次に、音声による119番通報が困難な聴覚や言語機能に障がいのある方が円滑に通報できる通報サービスや映像による通報を可能とするシステムの導入などにより、市民サービスの向上を図ります。

また、消防業務システムのDX化により、予防業務など消防業務事務の大幅な効率化を図ります。

最後に、消防広域化や消防指令業務の共同運用につきましては、国の指針により業務の連携や協力を行いつつ、後の消防広域化につなげていくことが有効であるとされていることから、まずは指令システムの共同運用について加賀市、小松市、能美市の南加賀3消防本部で協議を重ねてまいりました。

その中で、共同運用についてのメリット、デメリットを総合的に検討した結果、整備時期が異なる小松市の指令システムの更新時期を早め、当市との整備と歩調を整えることで、次回更新時における共同化実現につなげ、今後も積極的に検討を継続していくこととし、今回はおのおのが単独更新することとなったものでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 共同運用については、今後積極的にということではありますが、七尾鹿島消防本部と羽咋消防本部の共同運用については、来年、令和7年4月ぐらいを予定しているということで、今回災害対応もしやすくなるということでもございましたが、今回の震災には間に合わなかったということでもございます。メリットがあるかというふうにも思いますので、また積極的に次回については進めていただきたいなと思います。

申し訳ございません。時間の関係上、最後の質問は割愛をさせていただきますが、道路についてもまだ仮復旧で本復旧がまだの箇所がありまして、一部はなかなか時間のかかるところもあろうかなというふうな話も聞いております。建設事業者の方々、今回の震災において、1月1日に起きてすぐ1月2日から道路の復旧、もちろん建設業者、水道管の事業者も同様ですが、100か所以上も2日の日から災害復旧に当たっていただいたということで、本当に感謝を申し上げたいなというふうにも思いますし、除雪もそうでありますし、やはり地元土木関連の事業者があるということは大変重要だなということを今回も感じました。

今後とも地域のその事業者を確保ができるようなそのような取組も、恐らく建設部の関係の人たちはよく分かっていると思いますが、市全体の取組としてでも地元の業者が生き残っていけるようなそういう仕組みもまた考えていただきたいなということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君の代表質問及び答弁は終わりました。

川下 勉君。

○川下 勉君 会派自民かがやきに所属しております自由民主党の川下でございます。

令和6年3月定例会において、会派を代表しての質問の機会をいただきました。大変光栄に思っております。

質問に入ります前に一言申し上げたいと思います。

このたびの令和6年能登半島地震において、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

また、発災直後から被災地の支援、そして復旧、復興に御尽力をいただいております全ての皆様に敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。

被災地では、現在でもライフラインの復旧がかなわず、また多くの方々が避難生活を強いられております。この困難を総力を結集して一日も早い復旧、復興を願うものであります。

そしてもう1点、一昨日令和6年3月16日、北陸新幹線の新生加賀温泉駅が開業し、多くのお客様を乗せた一番列車が快晴の空の下、加賀平野を颯爽と走りました。加賀温泉駅の周辺では、在来線の駅として一新されたIRいしかわ鉄道の駅とともに、記念のイベントが盛大に行われ、市民の皆様をはじめそこに集う全ての方々が新幹線の開業を実感したところでもあります。まさに、百年に一度の大転換点であります。新幹線開業を大きなステップとして



飛躍し、その勢いが能登の早期の復興に、そして石川全体の盛り上がりにつながることを期待しながら、質問に入りたいと思います。

当局におかれては、明快な御答弁をお願いするものであります。

最初に、令和6年度の当初予算についてお尋ねをいたします。

当初予算の最重点事業には、人・地域・産業を創造する積極的投資戦略という見出しがつけられて、さきの提案理由説明では市長から将来への思い切った投資を行い、人口減少による負の連鎖を断ち切るための予算編成としたという説明がありました。

昨年12月定例会での私の質問に対しては、将来の加賀市に夢と希望を抱ける思い切った予算編成を行いたいという意気込みの表明があり、私としても大いに期待をいたしたところであります。

そこで、こうした意気込みが今般提案された当初予算においてどのように実践、具体化をされているのか、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 会派自民かがやきを代表しての川下議員の御質問にお答えをいたします。

令和6年度の当初予算におきましては、提出議案説明でも述べさせていただきましたとおり、人・地域・産業を創造する積極的投資戦略と銘打って、将来への思い切った投資を行い、人口減少による地域や産業の衰退という負の連鎖を断ち切るための予算編成といたしております。

これまでも人への投資やその効果を波及加速させるためのインフラへの投資を進めてまいりましたが、来年度におきましても認定を受けております国家戦略特区を活用し、さらに積極的に人・地域・産業への投資戦略を行ってまいりたいと考えております。具体的には3つの投資戦略により実現したいと考えております。

1つ目は、人への投資戦略であります。

保育料の完全無償化や子供の可能性を最大限に開花させる教育ビジョンの加速化事業、また高度な人材育成を図るDX人材リスキリング促進事業、それから若者が住みたくするための若者活躍への支援などを実施し、加賀市で安心して出産、子育てができ、さらに若者が地域で活躍できる環境を整備いたします。

2つ目は、地域への投資戦略であります。

市民及び観光客の移動手段を確保するための新交通体系の構築、また加賀市版ライドシェア事業、そして新婚世帯や子育て世帯が住みたいと思う若者向け住宅の整備、加賀温泉駅周辺や未来型商業エリアの整備などを実施することで、市全体の活性化の原動力となるにぎわいを創出するとともに、交通の確保や若者の定着を図りたいと考えております。

3つ目は、産業への投資戦略であります。

北陸新幹線加賀温泉駅開業効果を最大限に高めるためのプロモーション事業や北陸屈指の

スタートアップ支援環境の構築、またパスワードレスの社会モデルの実現を目指す加賀市版スマートパス構想の推進、さらなる産業団地の構築などを実施し、観光誘客をはじめ企業や高度人材を誘致し、新産業の創出や安定した雇用の創出を図っていきたいと考えております。

これらの投資戦略によりまして、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域や産業の活性化につなげてまいりたいと思っております。

新幹線開業という百年に一度のチャンスを最大限に生かしまして、将来に夢と希望を抱ける自治体となれるよう全力で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 新年度予算では、新規の事業も多く目立っております。事業の着実な実施としっかりと成果を出されるようお願い申し上げたいと思います。

次に、令和6年度の当初予算は、年度中の見込みを全体的に計上する、いわゆる年間総合予算として編成されております。

今年は当初予算編成作業の真ただ中である1月の初めに、能登半島地震が発生したという特殊な事情がありましたことから、石川県、そして能登地方の市町の多くが政策的な経費や新規事業を補正予算に送る、いわゆる骨格予算としております。

こうした中で、加賀市はどのような判断で年間総合予算としたのか、お聞きをいたします。

また、予算編成の議論に最も時間を要する1月が地震の対応で忙殺されたと思いますが、目玉事業や新規施策をはじめ当初予算の検討や議論に十分な期間をかけることができたのかについて併せてお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 年間総合予算編成の判断についてお答えをいたします。

能登半島地震に伴う大規模災害により、石川県や被害が甚大であった能都地区の多くの市町では、災害対応を優先するため、予算編成等の通常業務を中断し、骨格予算の編成としたと承知をしております。

本市におきましても道路や上下水道施設等で多くの被害が発生しましたが、能登地区ほどの被害でなかったことから、例年よりも予算編成業務は大幅に遅れたものの復旧作業と並行して実施することができました。

また今年度の重要事業の進捗管理や令和6年度の事業計画につきましては、年度当初から定期的に協議を進めてきており、昨年12月までには新規事業などを含めた当初予算の骨格を作成しております。

各部局からの予算要求や財政課のヒアリングにつきましても、地震発生前の年末までにおおむね終了していたことから、通年予算の編成が可能と判断しまして、新幹線開業という絶好のチャンスを逃さないよう積極的な戦略予算を編成したものであります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 分かりました。予算の適時適切な執行をお願いしたいと思います。

次に、今後の財政の備えと運営方針についてお聞きをいたしたいと思います。

当初予算を財政運営の備えという視点で見ますと、財政調整基金の残高は令和6年度末で5億3,000万円と見込まれております。この数字は監査委員から確保すべきとされている18億円を下回り、また市の中期財政計画の数値目標である9億円をも下回っております。

今後の想定外の災害に伴う財政需要にも財政調整基金で対応しなければならないことを踏まえ、備えとしては心配な数値ではないかと思えます。

さらに、先進政策の財源として活用してきた重点事業推進基金は、令和6年度末で1億円を切る状況であります。こうした状況を踏まえて財政の基本的な備えをどうしていくのか、またそれを踏まえた財政運営方針をどうしていくのか、その方向性、これについてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 今後の財政の備えと運営方針についてお答えいたします。

財政調整基金は、御承知のとおり、年度間の財源調整と、災害時等の緊急的な財政需要に対応するための財源として積み立てる基金でございます。本市は、中期財政計画において9億円以上を維持する目標を掲げておりますが、能登半島地震の災害対応のため、3月補正を含む臨時補正において約2億円を取り崩す予算を計上し、令和5年度末の残高見込みが約10億4,700万円となり、さらに令和6年度当初予算においても、財源対策として5億2,000万円を取り崩すこととしたことで、令和6年度末の残高見込みが約5億3,000万円となったものであります。

緊急的な財政需要への対応として、今回の災害対応に必要となった一般財源が2億円であったことや、過去の他の自治体における大規模災害の対応での財政需要を鑑みますと、今後、大規模災害が発生した場合において、約5億円が最低限必要な額であると考えております。

また、重点事業推進基金は、北陸新幹線建設に伴う加賀温泉駅等の整備など、特定の事業の財源として積立てを行ったものでありますが、昨今の資材や燃料費などの物価高騰が影響し、大幅に事業費が増大しており、想定よりも早く減少しております。物価高騰や災害といった想定外の要因により基金が減少しておりますが、当然ながら、これらの基金の状況について、これでよしとするものではございません。今後の財政の基本的な備えとしては、ふるさと納税等のさらなる収入増加や、検討を重ねてきております都市計画税の税率改定など、新たな財源確保を行うとともに、公共施設マネジメントを含めた事業の見直しによる歳出削減、特に、投資的事業の中でも効果が出ないものについては、状況の変化に応じて見直しを行っていくなど、可能な限り基金残高を確保することが基本と考えております。

財政当局としましては、引き続き、大きな危機感を持って、限られた財源で持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 これまでも私は申し上げてきておりますが、政策の推進と併せて持続可能な財政を意識しながらの財政運営をお願いするものでございます。

次に入ります。

次に、駅南地区の開発についてであります。

まず、商業エリア開発に当たっての市の役割についてお尋ねをいたしたいと思います。

市当局は、昨年11月に株式会社長工から複合商業施設の開発構想の提案を受けて、12月には同社と官民連携に関する協定を締結しております。その中では、市側が担う事項として、各種手続の支援、地権者や市民等の理解の推進等々挙げられております。開発事業計画に対する市の意向を取り入れていくような項目は見当たらないようであります。今後、開発事業の全てを事業者任せにしてしまうと、円滑な事業展開が図れないおそれ、あるいは市が描くイメージと異なるエリアが形成されてしまう可能性が懸念されるのではないかと考えております。

そこで、市当局の協定に込めた思いとして、構想、開発事業の推進に当たっての市が掲げる開発の方向性との連携などの市の役割をどのように捉えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 市の役割についてお答えいたします。

加賀温泉駅南地区開発構想につきましては、加賀市が目指す単にもの売の施設ではなく、交流の場として持続可能な、若者や子育て世代が集い、にぎわいのある場を創造したいという思いを様々な事業者に伝え、実現に向け働きかけを続けていた中、昨年11月に株式会社長工から提案をいただいたものでございます。

構想の内容は、市民の利便性の向上だけではなく、広域からの集客や観光面での誘客効果など、幅広く市内全域に波及効果を及ぼすのであり、市の思いに合致するものと判断したことから、昨年12月に加賀市と長工との間で、加賀温泉駅南地区開発事業観光・商業・公共集客エリアにおける官民連携に関する協定を締結し、協力して事業を進めていくことといたしました。

協定では、おのおのの役割分担を掲げており、長工の分担として、加賀市に対して有益な事業計画立案及び事業者の立地に向けた誘致調整という項目があります。これは、加賀市に対して有益、つまり、加賀市が有益と考える事業の推進を長工の役割と定めており、開発事業には加賀市の意向が反映されていくことになると考えております。これまでも、市と長工が同じ方向性で構想が実現できるよう協議を行ってまいりましたが、引き続き、市が目指す方向性を維持するとともに、できる限り市民等からいただいた意見なども反映できるよう、長工や進出企業へ働きかけることも、市の役割と認識しております。

今後も、市が目指す未来型商業エリアの創造の実現に向けて、官民連携して取り組んでま

います。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 御承知のとおりに、開発予定地は、市の中央部の一等地にあります。市と事業者の十分な連携をお願いするものでございます。

次に、商業エリア周辺の道路整備についてお聞きをいたします。

こうした関連インフラの整備は、まさに市の役割として計画的に行う必要があると思っております。そこで、商業エリアには、市民をはじめ広域からの来客が見込まれており、新幹線など鉄道を利用する来客はもちろんです。多くの方々は自動車で来るものと思います。金沢方面から来られる方は、国道8号からJA加賀の前の県道片山津山代線を利用して、また、福井方面からも同じく国道8号からイオン加賀の里の前の市道C第248号線を利用して、この商業施設に来られることになると思います。これらの道路は、現在でも時間帯によっては混雑しておりますことから、複合商業施設のオープン後は交通量がさらに増加をし、混雑の発生頻度が多くなり、渋滞することが予想されます。現在、商業エリアの周辺道路の交通量調査や将来の交通量の推計など検討を行っているところであるとお聞きをしておりますが、国道8号から開発エリアまでの道路計画はどのような状況になっているのかお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 商業エリア周辺の道路整備についてお答えいたします。

加賀温泉駅南側における周辺幹線道路につきましては、未来型商業エリアにおける複合型商業施設の開発に伴う道路の混雑などの影響を把握するため、現況交通量の調査、解析を行った上、将来交通量を推計し、交通渋滞が生じないように、必要な道路整備の検討を進めているところであります。

昨年11月に国道8号の加茂交差点、中代南交差点、加賀温泉駅前道路の小菅波町交差点、加賀温泉駅東口交差点の4か所の平日と休日の現況交通量を調査し、交通解析いたしました。国道8号から加賀温泉駅南側の複合型商業施設へアクセスする道路につきましては、一部4車線となっているイオン加賀の里店前の市道C248号線と、2車線の県道147号片山津山代線の2路線であります。御指摘の路線につきましては、現状、一部混雑する時間帯はございますが、おおむね交通上支障なく円滑な交通が確保されておりました。

現在は、株式会社長工から提供いただいた来訪客の方面比率の予想から、将来交通量を推計しているところであり、複合型商業施設が開業した際に、現況道路にどこでどれくらい混雑が発生するか、検証しているところでございます。令和6年度の早い時期に検証を終える予定で、その結果をもって、国道8号や県道片山津山代線など該当する国、県、市の道路管理者と協議を行い、必要となる道路整備計画をまとめる予定としております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 次に、広域アクセス道路の整備として、加賀温泉駅前から分校や箱宮町へ抜け

る市道C第463号線、いわゆる大規模農道の拡幅整備についてお聞きをいたしたいと思います。

以前から提案してきておりますこの路線の消雪装置の整備に加えて、未来型商業エリアの開発を見据え、このアクセスにも有効となる4車線化について提案をいたしたいと思います。

この路線は、現在も市医療センターや消防本部など重要施設へのアクセス道路であるとともに、地域防災計画における第3次緊急輸送道路に位置づけられている大変重要な道路であります。通勤時間帯や土曜、日曜日には慢性的に加賀温泉駅東口交差点付近で渋滞が発生しております。これに新幹線の開業や未来型商業エリアでの複合商業施設の整備に伴う交通量の増加が加わることで、4車線化の必要性が高まるものと考えます。さらに、災害等の緊急時の円滑な通行、また、万が一国道8号が通行止めとなった場合の代替道路としても非常に重要な道路であると考えます。

昨年12月議会で、同僚議員中谷議員が取り上げた際には、将来の交通量の変化などを見極めながら判断するといった答弁でしたが、いつまで見極めるのか、どこまで見極めるのか、現時点からしっかり取り組むべき事業であると思いますが、改めて見解をお尋ねするものがあります。

そして、こうした重要かつ大規模な道路事業の推進体制についてお尋ねしますが、今ほど申しあげました未来型商業エリアの周辺道路整備、そしてC第468号線の4車線化は、共に事業規模が非常に大きくなりますことから、例えば市道C第463号線事業を大聖寺道路の延伸として県道に格上げをし、これに商業エリア周辺道路を巻き込む形での県の事業として整備できないのか。そして、期成同盟会の立上げも視野に入れて推進体制を検討すべきと考えますが、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 市道C第463号線の整備及び推進体制についてお答えいたします。

当路線は、今ほど議員がおっしゃいましたとおり、加賀温泉駅前道路とともに加賀市医療センターや消防本部など重要施設へのアクセス道路であり、加賀市地域防災計画における第3次緊急輸送道路に位置づけられている本市の重要な路線であります。

議員御提案の当路線の4車化につきましては、北陸新幹線加賀温泉駅開業に伴う観光客の増加や、未来型商業エリア完成に伴う地域経済の活性化など、今後、当路線の交通需要が大きく期待されていることから、将来にわたり大きなメリットをもたらす重要な施策であります。さらに、先般の能登半島地震を教訓とした人命救助や災害救助の防災上の観点からも、必要不可欠な施策であると考えております。

しかしながら、加賀温泉駅東口交差点から箱宮町交差点までの道路延長が約5キロメートルと整備延長が長いことや、動橋川を渡る橋梁の整備を伴うなど、事業費が膨大となるため、早期の完成は現実的には難しい状況であります。当路線は、国道8号の代替道路であり、4車化への整備は、防災上の観点から非常に重要施策であります。また、未来型商業エリアの開業に伴い、今後、周辺部が発展する可能性が大きいことから、将来に向けた道路網計画を

立てた上で、期成同盟会を立ち上げ、国、県へ要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 今、大変厳しいとおっしゃるけれども、あの道路は今から大変なことになる。道路の整備は、これは今から温泉駅を核とした都市づくりの上でも非常に重要、大事であります。私は今から時間かかっても、やっぱり計画的に進めていただきたいと思います。これは加賀市民、私あちらこちら聞いております。それはいいことだと、ほとんどがそうおっしゃいます。私の聞いた人はみんな賛成の人ばかりしか聞かないからそうおっしゃるのかもしれないけれども、普通の人には大概それはいいことやと、やるならば今、あそこは両方全部田んぼだ。やるんなら今。少々金はかかっても、市長、考えてもらいたい。

次に、第2期エリアの戦略についてお尋ねをいたします。

現在の株式会社長工からの提案は、1期エリアとして、市医療センターに隣接する約20ヘクタールでの計画ですが、そこからさらに国道8号までの第2期開発予定エリアについても道路計画や市全体の都市機能と調和した長期的な視点での開発が必要だと考えます。

そこで、1つの考え方として申し上げますが、1つの考え方ですよ。老朽化のこの市役所、これ、いつかは建て直さなければなりません。それも遠い将来ではないと思います。この市役所の次期建設場所として、第2期エリアを予定地とするといった大きな目標あるいは方向性を打ち出して、これを呼び水として、都市機能や公共施設、そして先進企業スタートアップ事業者を含めた産業の集積を図るといった戦略が考えられるのではないかと思います。

こうした戦略は、加賀温泉駅を中心とした都市機能の再配置、人口減少時代を見据えたコンパクトシティへの流れにもつながるのではないかと思います。当局の見解をお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 市役所の立地を呼び水とした戦略についてお答えいたします。

加賀温泉駅南地区の未来型商業エリアの開発については、第1期開発の20ヘクタールを着実に実施することを優先しております。現時点で、2期開発につきましては、詳細な内容、時期ともに未定とお聞きしております。

御提案の産業集積の呼び水としての市役所の移転建設については、市役所庁舎の老朽化が進んでいるということは認識しているところでございますが、次期建設は現時点で優先度的に高くはなく、検討まで至っていないという状況でございます。今後、加賀温泉駅を中心とした都市機能を集約していく過程の中で、例えば市役所機能を分散配置するなど、いろいろな選択肢を検討していきたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 次に、水泳プールに入りますが、私は先ほど、1つの考え方として市役所の話をお聞きしましたが、第2期エリアも戦略を立てて進めていただきたいと思います。

水泳プールに入ります。

これまでの議会でも、老朽化した水泳プールを未来型商業エリア周辺での立地を視野に入れて計画してはどうかという議論がありましたが、こうした流れは、今ほど申し上げた提案にも合致すると考えます。当初予算には、水泳プールの整備に関する予算は計上されていないようですが、昨年9月補正で調査費を計上し、未来型商業エリア周辺での整備も含めて、最適な場所を検討していきたいという答弁でありました。その検討状況についてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 水泳プールの立地場所検討についてお答えいたします。

水泳プールの整備は、令和7年度末の利用開始を目標に、昨年9月議会で官民連携事業検討業務を予算化し、契約しましたコンサルタント会社と検討を進めておるところでございます。この2月には、ニーズ調査として、市民や水泳プール利用者へのアンケートを実施した結果、新しい屋内プールの場所については、中央公園以外の場所がよいという意見も多かったです。また、この3月末には、建設、設計、運営を行う事業者から、意見や事業提案などをお聞きするサウンディング型市場調査を実施する予定であり、これには12の事業者から参加の申出もあったところでございます。

このような中、加賀温泉駅周辺の未来型商業エリア事業と併せて水泳プールの建設場所が議会で御議論されたこともありまして、実際に、民間事業者から未来型商業エリア周辺でのPFIによる整備提案もあったところであります。

今後、川下議員の御意見も参考にし、今年の夏頃までには、建設場所など市の方針を決定し、今年秋には、水泳プールの設計、建設を事業化したいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 未来型商業エリアについては、市民の関心、期待が大変大きいことから、時間を割いてお尋ねをいたしました。長期的、計画的な視点に立って取り組んでいただきたいと思います。

次に入ります。

大項目の3番目は、新しい交通体系の構築についてお尋ねをいたします。

先ほど類似の質問、答弁がありましたが、改めてお聞きしたいと思います。

まず、AIオンデマンドを生かした乗り合いタクシーの高度化事業について、AIを活用し、マイカーの代替手段となるモビリティサービスを提供するとのことですが、具体的にイメージがしづらいと思います。そこで、例えば私の住んでおります動橋から山中温泉の菊の湯へ行く場合はどのようにして、どんなサービスを受けられるのか。具体的な内容をこれまでと比較して、説明をいただきたいと思います。さらに、令和6年度は実証実験としておりますが、本格導入の見通しとスケジュールについてもお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。



○政策企画部長（岡田隆之君） 乗り合いタクシー高度化事業についてお答えいたします。

乗り合いタクシーの高度化では、時刻表の廃止や乗り継ぎの廃止、AIによる運行ルート  
の最適化など、市民にとってより利便性の高い交通を提供するものであります。今ほど、議  
員からお示しいただいた動橋町から山中温泉菊の湯へ向かう場合で申し上げます。まず、従  
来の乗り合いタクシーでは、まず、決められた時間で運行する車両に乗車する必要があります。  
例えば、8時35分に出発する車両に乗りたい場合は、当日であれば、その30分前である8時  
5分までに予約を行い、動橋町の指定の停留所からその時刻に乗車します。動橋町から山中  
温泉に向かうためには、一度加賀温泉で下車し、9時に出発する別の車両への乗換えを行う  
必要があり、最終的に、山中温泉菊の湯へは9時30分前後に到着することになります。これ  
が今までの従来のものでございました。今回の高度化では、時刻表を廃止するものであり、  
行きたい時間に配車予約を行い、システムによりAIがほかの利用者の予約配車状況に応じ  
た最適な運行ルートを自動的に設定することで、加賀温泉駅で乗り継ぎを行う必要もなく、  
動橋町から山中温泉菊の湯まで1回の乗車で移動することができるようになりますというの  
が今回の改良点でございます。

次に、本格導入の見通しとスケジュールについてお答えいたします。

今年度の実施については、まず、今月より市内全域で2台の車両を活用した実証運行を開  
始したいと考えております。そこで得られた利用者からのお声やデータを基に、その後は運  
行内容を精査していき、従来のシステムが入れ替わる本年8月をめどとして、AIオンデマ  
ンドを導入した新しいシステムへの切替えと運行台数を6台に増加することで、本格運行に  
つなげてまいりたいと考えております。

今後も、実証を重ねながら、利用がしやすい環境を進めるなど、利便性がさらに向上する  
よう努めてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 便利になるようでありますので、市民の皆さんへの十分な広報、周知もぜひお  
願いしたいと思います。

次に、加賀市版ライドシェアについてお尋ねをいたします。

全国に先駆けて、加賀市版ライドシェア事業の実証運行が先月スタートし、先週12日には  
本格運行に移行しております。タクシー運転手の不足などの背景がありましたことから、新  
幹線の開業に間に合わせる形での運用開始は、大いに評価したいと思います。

そこで、通告しました事業の仕組みと概要については割愛をさせていただき、答弁は結構  
ですが、運行を始めてみての手応え、見えてきた課題、その対応について答弁だけ願いま  
す。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市版ライドシェアについてお答えいたします。

加賀市版ライドシェアは、先ほど稲垣議員にもお答えしました概要については割愛させて

いただきます。

この事業、一般社団法人加賀市観光交流機構が2月22日に国から自家用有償旅客運送者として登録されまして、2月26日に実証運行から開始いたしました。実証運行は、ドライバーの教育期間と位置づけまして、期間中にドライバーの安全講習やアプリの実証を中心に、3月12日に本格運行を開始したところでございます。

御質問の手応えや課題についてですが、利用者のニーズに応えるため、ドライバーの確保が重要であり、市民等がドライバーとして参画しやすいものにしていく必要があるという課題があると認識しております。

そうした中、自動車学校を運営する石川県自動車振興株式会社から、教習所の指導員による事業への参画の申出をいただいたところでもございます。今後も、ドライバーの確保のためにも、利用者やドライバーの声に耳を傾けながら、より利便性の高いサービスを目指していきたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 次に、大項目の4番として、防災と災害対応の備えについてお尋ねをいたします。

能登半島地震は、今後の防災、災害対応の在り方に数多くの教訓を与えましたが、そのうち数点についてお尋ねをいたしたいと思えます。

まず、市の災害廃棄物処理計画についてであります。

今回の能登半島地震により発生する瓦礫などのいわゆる災害廃棄物の推定量は、県によれば約240万トンという膨大な量であります。私は、令和4年の9月議会で災害廃棄物の処理計画について質問しましたが、当時、答弁をいただいたとおり、加賀市でも災害廃棄物処理計画を策定してあります。その計画では、地震により発生する瓦礫の量は約43万トンと推計されております。今回の能登地方と単純な比較は難しいと思えますが、先日、輪島市が独自に推計したところ、県の推計値の2倍となったという報道もありました。そのことが今回の地震を踏まえて推計値の見直しの必要性はないかについて当局の認識をお尋ねをいたしたいと思えます。

また、加賀市の計画では、瓦礫の仮置場として21ヘクタールが必要と推計されておりますが、どこに設けるかについては、2ヘクタール以上の好位置といった場所の選定の視点の記述にとどまり、具体的に示されておられません。迅速な対応の備えとして、早急に具体的な想定をしておくべきと考えますが、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀市災害廃棄物処理計画の見直しの必要性についてお答えします。

市では、令和2年3月に、地域防災計画を補完するものとしまして、加賀市災害廃棄物処理計画を策定いたしました。本計画で想定する地震の規模及び被害は、加賀市の防災対策の

要となる加賀市地域防災計画に基づいたものでございます。大聖寺を中心とする地震として、マグニチュード7.0、震度5強から6弱を想定し、全壊・半壊棟数は合計で7,294棟とし、これらを解体建築物としており、議員御指摘のとおり、この解体建築物による瓦礫発生量の推計値は、約43万トンを見込んでおります。また、災害廃棄物の仮置場の必要面積につきましても、瓦礫発生量などを踏まえ、約21ヘクタールと推計しているところでございます。

なお、仮置場の具体的な場所につきましては、市所有の公園や公共施設の駐車場などを候補地として想定しておりますが、これらの土地利用は廃棄物処理に限ったものではないため、災害の状況により、公共的利用の優先順位も変化するものと考えております。こうした中で、市では、このたび令和6年能登半島地震の発生を踏まえ、今後、加賀市地域防災計画の見直しを行う予定としております。

御質問のありました瓦礫等の災害廃棄物の発生量の推計値や仮置き場の必要面積、仮置場の具体的な場所などにつきましては、加賀市地域防災計画の見直しに併せて加賀市災害廃棄物処理計画の内容も見直すこととし、関係機関、関係部署などとの協議、調整を進めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 現時点でできる限りの備えをするべきだと、こう思います。早急に具体的な想定、これを行っていただきたいなど、こう思います。

次に、2番の上下水道の管路の耐震化ですが、先ほどの質問と内容は全く同じでございますので、答弁で承知をいたしましたので、割愛をさせていただきます。

3番目の最後の質問に入ります。

仮設住宅の設置場所の事前選定などの備えについてであります。

能登半島地震のような大規模で被害が広域にわたる災害では、仮設トイレなど、平常時からの備蓄が困難な設備、資材に需要が殺到し、発注が遅ければ遅いほど、設置等の対応が困難になると思います。そこで、仮設住宅はいち早く建築の発注ができるように、場所の選定や諸条件の調査、整備をあらかじめ行っていくことが必要ではないのか。

また、仮設トイレなどは多少のコストが生じて、例えば、有事の際に優先的に確保できるように事前発注を行っておくことなどの備えが大切ではないかと考えますが、当局の見解、お願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 仮設住宅場所の事前選定や仮設トイレの事前発注などの備えについてお答えをいたします。

まず、仮設住宅につきましては、災害救助法上、都道府県が建設することとなっておりますので、加賀市内の建設場所につきましては、石川県が石川県応急仮設住宅建設マニュアルにおいて、加賀市内の市所有地の建設候補地の調査をまとめた仮設住宅候補地リストを定めております。例えば、加賀市中央公園駐車場、山中健民体育館駐車場、片山津野球場などが

挙げられております。この候補地につきましては、加賀市において、毎年状況等を確認し、その結果を石川県に報告して見直しを行っております。

次に、仮設トイレの調達につきましては、段ボールトイレなどの備蓄が可能なものにつきましては、一部確保してございますが、大規模災害におきましては、ある程度長期にわたって使用するユニット型の仮設トイレが必要となることが想定されます。近年では、防臭機能のあるものや、女性が使いやすいものなど、機能性が高く効果的な仮設トイレが出てきておりますので、災害時に有効なものを検討、研究を行いまして、取扱い業者から優先してリースをしていただけるような応援協定の締結を進めてまいりたいと考えております

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 適切な備えをしっかりとお願いしたいと思います。

代表質問、通告をしておりました項目は以上であります。北陸新幹線がこの加賀の地に未来への夢と希望を乗せてやってきました。そして、冒頭に質問で申し上げましたとおり、くしくも将来の加賀市に夢と希望を抱ける令和6年度の当初予算が編成されました。攻めの施策と守りの施策を着実に実行し、震災という困難にしっかりと立ち向かい、早期の復旧・復興を目指し、市民の安心・安全と加賀市の未来に向けた市長の手腕に大いに御期待を申し上げます。

以上、自民かがやき代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君の代表質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時を予定しております。

午前11時27分休憩

令和6年3月18日（月）午後1時00分再開

出席議員（17名）

|    |   |   |   |    |   |
|----|---|---|---|----|---|
| 1  | 番 | 上 | 野 | 清  | 隆 |
| 2  | 番 | 若 | 林 |    | 高 |
| 3  | 番 | 荒 | 谷 | 啓  | 一 |
| 4  | 番 | 一 | 色 | 眞  | 一 |
| 5  | 番 | 東 | 野 | 眞  | 樹 |
| 6  | 番 | 中 | 川 | 敬  | 雄 |
| 7  | 番 | 南 | 出 | 貞  | 子 |
| 8  | 番 | 上 | 田 | 朋  | 和 |
| 9  | 番 | 辰 | 川 | 志  | 郎 |
| 10 | 番 | 稻 | 垣 | 清  | 也 |
| 11 | 番 | 中 | 谷 | 喜  | 英 |
| 12 | 番 | 林 |   | 直  | 史 |
| 14 | 番 | 山 | 口 | 忠  | 志 |
| 15 | 番 | 今 | 津 | 和喜 | 夫 |
| 16 | 番 | 林 |   | 茂  | 信 |
| 17 | 番 | 林 |   | 俊  | 昭 |
| 18 | 番 | 川 | 下 |    | 勉 |

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○副議長（上田朋和君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（上田朋和君） 山口忠志君。

○山口忠志君 本年元日に発災した能登半島地震、私からも亡くなられた方々にお悔やみと被災された方にお見舞いを申し上げたいと思います。

今なお本市において、市外からの被災者を受け入れ、本市も被災自治体でありまして、今なお被災対応が続いておりますが、元日以降、市長そして幹部の皆様、職員の皆様、災害対応、非常によく頑張っているし、よくやっているなど感じております。このような表現をしますと、市民の方々から、市の職員だから当然だと、また加賀市の対応は全然なっていないと、お叱りを受ける方もいらっしゃるかと思います。この議場を通じて、私は、加賀市の職員はよくやっているということをお伝えしたいと思っています。震災対応はまだまだ続きますが、職員の献身的な思いや行動は評価をしたいと思っています。

それでは、通告どおり質問に入ります。

まず初めに、令和6年度の予算から見る財政状況における今後の対応策について尋ねます。先ほど、先輩川下議員からも財政の質問がありましたけれども、少し角度が変わりますので、私のほうからも質問をさせていただきます。

令和6年度の予算書を見て、大変驚きました。総務部長も財政課長もおみえでございます。ちょっと御無礼な言い方になるかもしれませんが、よくしれっとこの予算、数字を出してきたと驚きました。それが印象です。財調に限っていいですと、財調の残高は令和4年度末で18億9,300万円、令和5年度末で10億4,700万円、そして令和6年度残高見込みが5億3,300万円と出ています。財調の額を標準財源規模の10%と一応基準を決めて、18億円を堅持する。そして、中期財政計画でいつの間にか9億円となりました。それも大変驚き、そのときも何度も質問いたしました。そして今回、令和6年度末で5億3,300万円ということです。

この見込み額が災害対応ということであれば、それは市民の安心・安全をしっかりと担保することが大前提でありますので、そのためにこの数字になったとすれば、それは当然だと思いますし、そうなるべきだと思っておりますが、先ほど総務部長の答弁にもございました。私も2月の補正、そして3月補正で1億数千万円がそれに充当されているんだろうと思いますし、この令和6年度末の5億3,300万円の要因の1つでありますけれども、それが全てないということで、今回この質問に踏み込ませてもらいたいと思っています。

この年度末の5億3,300万円見込みというのは、ありていに単純にいうと、4月からの新年度において、骨格予算ではなくて本予算として出されているんですが、補正予算を一切年度期間中組まないというか、一般財源の中で財調を必要とする補正予算を一切組まないで、なおかつ、令和5年度の決算がまだ分かりません。まだ出ていませんが、8億円以上の黒字に

なった場合、その4億円、半分を上乗せした場合に限って、中期財政計画の9億円が堅持されるということであり、ちょっと不可能というか、財調を使わない補正を組むということはちょっと考えられないので、中期財政計画なんかつくりましたっけというような数字だろうと思います。よほどこの予算を出してくるというのは大変だったんだろうなというふうに思います。

これまでさんざっぱらこの財政について質問してきましたので、この数字に関してどう言うつもりは全くありません。一昨日の北陸新幹線加賀温泉駅開通、大変晴天にも恵まれて、非常に加賀市民がこれだけいるのかというふうに、多くの方々が訪れて、これからもそれを機に成長していただきたいと思えますし、危機感をあおるつもりは全くありません。

もしこの成長戦略である積極的投資戦略にアクセルを踏み込んでいくなれば、当然、燃料も必要であります。エンジンは市の職員という、もともと優秀な能力を持ったエンジンをしっかりとメンテナンスをしていけば、十分いい出力を出していけるだろうと思えますし、燃料も、先ほど総務部長がふるさと納税とか都市計画税とかおっしゃいましたけれども、なかなか外部から燃料を調達できないのであれば、内部からつくり出していくべきだろうと私は思っています。

そこで提案なんですけど、年度始まった4月から9月までの間に、全庁的に事業圧縮検討会を立ち上げて、その半年の間に、今行っている事業を大幅に見直し、廃止検討して、通告では検討と言いましたけれども、検討とか事業承継、ちょっとまどろっこしくて時間がかかり過ぎるので、事業を全てやめていく覚悟ぐらいのそれぐらいのことで、職員の負担も減らしながら財源を捻出していく。ちょっと行政的には無謀なようにも思いますが、それぐらいのことをやっていただきたいなど。なぜ9月までかというのと、9月になると、今抱えている事業のまた次年度の予算要望が各課から始まりますので、それまでに、ああもこうもない、半年間で金額ベースでも何でもいから、事業圧縮をしていくというふうに私のほうで提案をしたいと思えます。

それこそスピード化した加賀市版行政改革を財政の見地からも職員負担の見地からも行っていただきたい。この提案が唯一無二ではないと私は思いますが、今回のこの数字を見て、この数字に市内のどれだけの人が危機感を持っているのか分かりませんが、提案も含めて、見解を聞きたいと思えます。

そしてもう一つ、ちょっと通告していない、別なんですけれども、例えば、ちょっと古いですが、寺前市政のときに、平成24年に市民主役条例というものが制定されまして、当時の市長の意見が反映されたように私は記憶しているんですが、そんな中で、前年に地方自治法が改正されて、総合計画なんかつくらなくてもいいよと言っていたにもかかわらず、議会提案で市民主役条例が上程されて、可決されました。私は賛同していないんですけれども。それが今このスピード化の時代に10年総合計画をつくるということが足かせになっていて、フレキシブルな行政執行ができない部分にもなっているのではないかなと、こんなことも含め

て、条例の見直しも含めて、いろんなことを考えながらこの半年間で財源を生み出していく。提案も含めて、見解を求めたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 加賀市の財政状況における事業の圧縮、削減についてお答えをしたいと思います。

事業の選択と集中及び財政健全化は、大変重要なことであります。スピード感と危機意識を持って取り組まなければならないということでもあります。

本市では、今ほど山口議員言われたように、加賀市市民主役条例で定められております加賀市総合計画に基づきまして、前年度に実施をした事業を決算確定後、外部の有識者や各種団体、市民等による客観的で多角的な視点で検証して、翌年度以降の事業展開につなげている、そういう行政評価を行っております。

しかしながら、近年は、コロナや震災、デジタル技術の進展による生活の変化など、社会状況が非常に激しく移り変わっておりまして、状況に応じた柔軟な施策展開が必要と考えております。そういう意味では、今お話があった主役条例というのは、時代に合っているかどうかというのは、これから考えていかなければいけないなど、そんなふうに思います。

そうしたことから、市が進める重点事業につきましては、市内部におきまして施策ごとに中短期の目標を設定し、定期的に進捗状況の確認を行っておりまして、事業実施に係る取捨選択を進めることで、素早い施策展開につなげるとともに、財源と人材の有効活用に努めております。

このように、市の施策展開につきましては、随時状況を確認して、見直しを図りながら進めておりますが、さらなる行政改革を進める上でも、事業の取捨選択を進める必要があると感じております。次年度におきましては、市全体で、今、山口議員御指摘のように、手法も考えながら、さらなる事業の選択と集中、そして新たな財源の確保に向けまして、財政健全化に向けまして、積極的に努力をしていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 山口忠志君。

○山口忠志君 どこが条例を提出したかではなくて、時代にそぐわないものは変えていけばいいなど、市長の言うとおりに、私もこれも声を上げていきたいなと思いますし、もうスピード感が今は全然違うんで、ぜひ時代に合った自治体運営をぜひまたよろしくお願ひしたいなと思います。

次に、福祉行政について2点お伺いします。

まず初めに、相談支援業務についてですが、コロナ禍後、全国的にもそうであろうと思いますが、加賀市の被保護世帯、被保護人員、いわゆる生活保護受給者であります。これは全国的に増加のようであります。御存じのように、加賀市も産業構造に相まって、生活保護受給者の割合は県内断トツであるのは周知の事実であります。加賀市では、現在約700名の



方がその対象者であり、もちろん社会福祉協議会とも連携を図っておりますが、その対応業務を7名のケースワーカーでしているように私は見ました。単純に割れば、1人当たり100名の生活保護受給者を担当しているということです。

それと同時に、生活保護に至らないようにするための生活困窮者自立支援法において、そこまで行かないようにケアしていく相談や成年後見制度における市長申立て制度の事務や、はたまたDVの相談やひきこもり、これらもその部署で担当して、それにも2人から3人の職員がそれに対応しているのではないかなと思います。余りにも業務量に対して人手が足りていないように思います。

それは私が見た限りで、別に現課からそんな話を聞いたわけでも何でもないのですが、どう見てもこれはちょっと多いのではないかなという形で、今回質問に取り上げさせていただいて、包括支援センターも人手が足りていないように思いますが、もっといえば、ほかの課でも業務量に対して人手が足りていないところがあるのかもしれませんが、今回は相談支援業務を取り上げました。現状認識を含め、増員も含め、見解を聞きたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 相談支援課の職員増員についてお答えいたします。

本市の生活保護被保護世帯等の状況でございます。コロナ前の令和元年12月現在では、617世帯、699人でしたが、令和5年12月現在では、628世帯、716名となっております、11世帯、17人の増加となっております。これは、年金などの限られた資産でやりくりされていた方が、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を受けて増加したものと考えております。

社会福祉法では、現業員いわゆるケースワーカーは、被保護世帯80世帯につき1名の配置を標準とされておりまして、現在、本市の福祉事務所には8名配置されておりまして、そのうち1名が育児休業中というのが現状でございます。

生活保護を受給されている方は、経済的な課題のほかに疾病やメンタルヘルスなど複合的な課題がある方が多くいらっしゃいます。本市では、このような現状を踏まえまして、令和3年度に、生活困窮者の支援だけではなく、高齢、障がい、消費生活等に関する相談を一元的に所管する相談支援課、そして、その下に地域包括支援センターを設置し、保健師、社会福祉士などの専門職を配置しております。

また、相談者の状況に応じまして、子供に関する相談集約を強化した子育て応援ステーションや社会福祉協議会、医療機関、介護障害福祉サービス事業所とも連携しながら、チームによる支援を行っております。

ケースワーカーをはじめ福祉人材の確保は社会的な課題でもあり、厳しい状況ではございますが、これらの体制に加えまして、職員の資質向上研修を充実させるなどにより、職員の負担の軽減を図り、被保護者や相談者に対して適切に支援できるよう、体制を整えてまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 山口忠志君。

○山口忠志君 限られた人員の中での対応だと思いますけれども、ぜひその辺のところを職員の負担をこれ以上増やすことなく、しっかりと行政事務に当たっていただきたいと思います。もう一点、福祉のほうで、地域見守り支えあいネットワークについてであります。

地震があり、改めて日頃の地域の連携、見守りや災害時に支援が必要な方、いわゆる要支援者の情報共有が大切であると感じております。加賀市においては安心カードがあり、緊急時の連絡先、例えば家族以外でも現在親しくしていて、仲がよく頼れる人を書き込んでいただいたり、医療、身体情報も把握することができます。もちろん本人同意が必要ですが、今まさに災害を体験してその重要性を再認識したところであります。これまで以上の安心カードの推進に努めるべきであると考えますが、見解を問います。

○副議長（上田朋和君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 地域見守り支えあいネットワークについてお答えいたします。

平成25年の災害対策基本法の改正によりまして、高齢や障がいなどによって災害時に自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々の避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされております。

本市では、この改正に先駆けまして、見守り支えあい計画に基づきまして、平成23年度から名簿への登録の勧奨を行っております。また、平成26年度には、加賀市社会福祉協議会が中心となって日頃の見守り活動として行っておられました見守りネットワークと市の事業を見直し、地域見守り支えあいネットワークとして統合しまして、体制の充実を図り、名簿登録者数は、昨年12月末現在でございますが、2,478名となっております。

名簿登録者には、緊急時や災害時に円滑な支援が受けられるようということで、緊急連絡先であったり身体状況であったり、医療情報などを記入しておく安心カードを配布し、活用いただいております。

この度の能登半島地震では、民生委員児童委員の皆様には、震災直後から名簿登録者の安否等を確認いただいておりますが、全員の確認をするまでに時間を要したなど課題があり、より実効性のある活動が行われるように改善が必要と考えております。

安心カードは非常に重要な役割を担うことが改めて認識されましたので、民生委員児童委員や地区社会福祉協議会などの関係機関との連携と、市民への周知啓発を強化するとともに、現在も消防と地域包括支援センターでは名簿システムの活用を行っておりますが、さらにDX化を進め、デジタル田園健康特区の医療版情報銀行の活用についても検討を進めるなどにより、制度を充実させてまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 山口忠志君。

○山口忠志君 2,478名、どれだけに対しての比率なのかちょっとまた今度聞かせていただきますし、DX化も含めて充実していただきたいと思います。

最後に、加賀市内の震災の被災者の対応について尋ねたいと思います。

阪神・淡路大震災後に被災建築物応急危険度判定協議会が立ち上がって、それ以後の災害においては、被災建築物応急危険度判定の調査がなされております。当市においては、建築課の職員の方々が中心としてその業務に当たられております。大変御苦労さまでございます。この制度は、もう一方の当市の税料金課が担当しております罹災証明書の交付に伴う、いわゆる全壊、半壊、一部損壊等の調査とは異なって、それぞれ制度が違うために混乱するケースもあります。具体的には、罹災証明で全壊、半壊の判定であれば公費負担での解体を受けられるなど、様々な支援を受けることが可能であります。一方、応急危険度判定で赤紙、危険を貼られても準半壊、一部半壊であれば、現行の制度では何ら支援を受けることはできず、市民感覚としては納得しにくい状況にもあります。

当然、法に照らし合わせて支援を行うべきでありますし、法を曲げることはできません。ただ、今回の震災においては、加賀市で被災された方々には、その状況を踏まえて、市独自に支援策を考えていくことが必要であると認識しておりますが、これも見解を聞きたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 加賀市の震災被災者対応についてお答えをいたします。

まず、御指摘の被災建築物応急危険度判定につきましては、大きな地震が発生した際に、余震などが想定される段階におきまして、2次的災害の防止を目的として行っているものでございます。建築物の傾斜であるとか隣地の建物の地盤の状況、瓦、窓ガラス、外壁などの状況などを外観から確認をしまして、建物や敷地への立入りに対する安全性につきまして、危険、要注意、調査済で判定しまして、それぞれを赤色、黄色、緑色のステッカーを建築物に貼り付けて、住民や訪れた歩行者に情報提供するものでありまして、建物の被害を判定しているものではございません。今回の地震では、市内の住家38件について調査依頼を受け、危険判定が20件、要注意判定が12件、調査済みが6件でございました。

次に、罹災証明につきましては、被災者の生活再建を目的として、災害によって住家がどの程度の被害を受けたのかを建物内部に入り、建物の沈下、傾斜、構造体の損傷などを具体的に確認して公的に証明するものでございます。被害程度の大きいものから全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊の6つに区分して証明をいたします。半壊以上の判定があった世帯には、国・県による被災者生活再建支援の対象となりまして、その程度に応じまして25万円から300万円の支援の対象や公費解体の対象となります。

また、半壊以上の場合につきましては、国・県制度に上乗せをしまして、本市独自の見舞金についても支給対象としておりまして、既に予算化と支給手続を開始しております。御指摘の応急危険判定が危険とされた20件のうちの罹災証明の内訳でございますが、全壊が4件、中規模半壊が1件、半壊が6件、準半壊が4件、一部損壊が4件、未申請が1件でございます。

これらの2つの判定につきましては、目的や調査方法が違うことから、応急危険度判定が

危険と判定されたことだけをもって、生活再建支援の対象とするということは制度上困難ではございますが、今後、その支援の対象とならない、罹災証明が準半壊以下の世帯に対しましては、加賀市にいただきました義援金の配分、また、今議会に提案しております災害対策基金の活用による独自支援について検討してまいりたいと考えております。

また、石川県にも多額の義援金が集まっておりまして、過去の例によれば、令和5年5月の奥能登地震におきましては、石川県から準半壊や一部損壊の被災世帯へ義援金の配分も行われております。今後、県の義援金の配分が決定した後、それに追加する形で、できる限り速やかに、市の独自支援を決定してまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 山口忠志君。

○山口忠志君 元日以来まだ液状化が止まっていないのか、あれから2か月半の間に、また見に行くと、また少し傾きが強くなっているような、そんな現状もあります。たまたま先ほど今日の昼休み、赤紙を貼られたけれども、一部損壊しか言われなかったと。赤紙を貼られると、もうさすがに周りの周知かもしれないけれども、それは住む勇氣は出ませんよということで、今後どうしたらいいかという相談も先ほどまたありました。

そんな形で、本当にこれまで被災対応で大変でしたけれども、一段落した今、ぜひそういうことも含めて、個別対応も考えながらぜひ支援をしていただきたいと思います。

私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 山口忠志君の質問及び答弁は終わりました。

林 茂信君。

○林 茂信君 冒頭に、新年早々立て続けに起こった2つの大惨事により、日本全国に衝撃が走りました。1つは、1月1日に起こった能登半島地震であります。哀悼の意を表したいと思います。もう一つは、その翌日に発生した日航機炎上事故であります。そのいずれもが当事者の方々にとってはまさに青天の霹靂であり、新年の祝賀ムードを襲った突然の出来事でありながら、現場の人々のとっさの判断力と協力によってその被害を最小限に止めることができたと思われま。

俳聖松尾芭蕉も、人生は別れであると言っております。人との別れ、時間との別れ、旅をしてその風景との別れ、生者必衰、会者定離、会うは別れの始めなる、会った者は必ず別れねばならぬ、だからこそ、その出会いが、その一瞬一瞬が大切であり、感動的なものであるというか、そしてついには自分との別れが待っております。洋の東西を問わず、偉大な人ほど死というものを考えて自覚していると考えます。

早速ですが、質問に入りたいと思います。

最初の質問は、令和6年度の当初予算における重点事業の視点についてであります。

当初予算の編成作業においては、昨年11月に発表されました予算編成方針の中に掲げてありますように、人材育成や産業集積、また特色のある教育といった自治体間の差別化を図る先進的な施策の推進という大きな骨組みに加えて、今年1月に発生した能登半島地震を教訓

として防災面、また災害予防の面からの事前の備えの充実も重要な政策課題として予算配分に目を配る必要があったのではないかと思います。

そこで、このような状況を踏まえ、当初予算編成においては、どのような視点で何に重点を置いて編成されたかについてお尋ねをいたします。また、地震を教訓とした備えの充実については、当面の被害の復旧や2次避難者の受入れを優先した結果、当初予算に間に合わない事業もあったのではないかと推測をいたしておりますが、こうした事業は補正予算で対応する予定であるのか、その見通しについても併せてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 当初予算における重点事業の視点につきましてお答えいたします。

さきに川下議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、令和6年度初予算は、人への投資戦略、地域への投資戦略、産業への投資戦略の3つの投資戦略に重点を置き、人口減少による地域や産業の衰退という負の連鎖を断ち切るための積極的な予算編成としております。

御指摘の災害への備えなどにつきましては、防災訓練や災害備蓄品購入など例年実施している事業に加えまして、市内の被災者に対する災害応急対策事業や、災害廃棄物等の処理に必要な経費などを計上しております。また、被災した道路などのインフラにつきましては、応急復旧は終えているものの、本復旧につきましては国の災害査定を受ける必要もございまして、その結果を受けまして、今後、補正予算により対応する事業も予定しております。

震災発生後は、災害対応を最優先に行ったため、時間的に予算編成作業は大変厳しいものとなりましたが、来年度の当初予算の重要事業に関しましては、昨年早い段階から議論を重ねていたため、当初予算案の内容につきましては、影響は最小限に抑えられたものと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、自主財源の確保についてお尋ねをいたします。

市税や財産の運用収入など、自治体自らが自主的に賄う収入であります。自主財源につきましては、昨年9月の予算決算委員会の決算審査で申しあげましたように、積極的な施策展開を持続的に行うために、しっかりと確保していくことが大変重要であると考えております。

当初予算の自主財源は、前年度に比べて増加をしておりますが、その中で昨年の委員会で取り上げましたふるさと納税についてお尋ねをいたします。

令和6年度のふるさと納税につきましては、前年度から2億円増額し、8億円が計上されております。伸び率について申しますと、3割以上の伸びでありまして、当局の積極的な姿勢を評価したいと思います。

そこで、このような伸びを見込むからには、新たな確保策を考えられると思います。インターネットの新規開設や魅力のある返礼品の新規開拓など、取組を重点的に行うとのことでしたが、令和6年度は具体的にどのような仕掛けでふるさと納税の増収を図るのか、その戦略についてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ふるさと納税についてお答えいたします。

まず、今年度のふるさと納税の寄附金は、令和6年2月末時点で、市に申込みのあったものにつきましては、件数が1万1,750件、金額が5億1,708万2,000円、昨年度の3億7,019万3,000円に比べまして1億4,688万9,000円の増加となっております。率にしまして約40%の増でございます。これは、加賀市におきましては、過去最高額となっております。

加えて、企業版ふるさと納税の寄附金は、昨年度ゼロ円から今年度3,260万円となっております。

ふるさと納税の寄附額増加のその要因といたしましては、昨年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、全国的な旅行需要が回復し、当市の主力返礼品である旅行商品が好調であったこと、新たに2つのポータルサイトを導入し新規寄附者の獲得につながったこと、そして、令和6年能登半島地震に関し、全国の皆様から災害支援の御寄附を頂けたことなどが挙げられます。

来年度のふるさと納税の寄附金につきましては、8億220万円を見込んでおります。今年度の取組の継続に加えまして、寄附額を伸ばす具体的な取組といたしましては、本年2月に公募型プロポーザル方式により選定しましたふるさと納税納税事業支援業務の新たな委託事業者との緊密な連携の下、旅行商品以外の主力返礼品の開発を行うこと、既存の返礼品について商品画像や説明など紹介ページをリニューアルし、魅力向上を図ること、本市の地域特性に即し、寄附額のさらなる向上につながる新たなポータルサイトを導入すること、委託事業者との協働の下、市内事業者とその連携体制を構築し、市全体のふるさと納税の底上げを図ることなどを予定しております。

ふるさと納税による増収を図る方策は、営業活動の強化も含め、アイデア次第でまだまだあるものと考えております。これまで以上にふるさと納税の推進に積極的に取り組むことで、寄附額の増加はもちろんのこと、さらなる地域活性化、寄附金の地域内循環を目指してまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 ぜひ財政が逼迫しておりますので、頑張ってくださいなと思います。

次に、質問に移ります。

ふるさと納税の取組には大いに期待したいと思いますが、自主財源を持続的に確保していくには、やはり一番重要な自主財源であります市税収入を骨太にしていくことが重要であります。このような観点から、これも昨年5月の予算決算委員会で新しい自主財源として宿泊税の導入を提案しましたところ、当局からは、市内に宿泊される方の環境整備を念頭に置いた宿泊税の新設、さらには未来型商業エリアや工業団地などのハード整備を見据えた都市計画税の税率引上げにつきましても、前向きな答弁をいただいたところであります。

そこで、宿泊税の導入と都市計画税の税率の引上げについて、その検討状況をお尋ねしたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 税収増の検討につきましてお答えをいたします。

まず、御指摘の宿泊税につきましては、昨年12月の定例会でもお答えをいたしましたとおり、旅行・観光事業者の皆様との協議を踏まえまして、その後、総務省の同意を取るという手続を踏むことといたしておりましたが、今回の能登半島地震の影響により、関係者との協議はまだ実施をできていない状況でございます。

次の都市計画税の税率改定につきましては、令和6年度からの改定に向けた検討をずっと行っておりましたが、能登半島地震の影響により、税制面において、現在、地方税の納期延長や所得税の確定申告期間の延長、雑損控除の特例などの被災者の支援措置が現在講じられております。また、本市におきましては、1,500件を超える罹災証明書の交付申請がございまして、多くの住家が被害を受けているような状況でございます。

このような中において、住家への都市計画税につきまして負担増となる税率改定を行うことは難しいと判断をいたしまして、令和6年度からの改定は見送ることといたしました。

今後につきましては、宿泊税の導入及び都市計画税の税率改定ともに、今回の地震による市民生活の影響などを十分に確認しながら慎重に判断をしまいたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、北陸新幹線の敦賀延伸を生かした今後の施策展開について質問をいたします。

待ちに待った北陸新幹線の敦賀延伸が開業いたしました。これまでの関係各位の御努力に心より感謝を申し上げ、私も地元住民の1人として大変喜ばしく思っております。この開業の盛り上げをさらに膨らませ、持続していけるよう期待するものであります。

そこで、当初予算に新規事業として計上されました新幹線通勤・通学助成事業についてお尋ねいたします。

予算の説明資料では、加賀市に住みながら新幹線通勤または通学する市民に定期券の購入費に係る費用の一部を助成し、市内への定住促進を図るとしております。今回の延伸開業を機に、新幹線の速達性に着目したタイムリーな取組であると思いますが、この事業を展開することで、どのような狙いがあるのか。また、一月当たりの助成限度額が1万円ですから、1年で最大12万円の助成となりますところ、予算が120万円ですから10人分の予算という計算になり、予算額が少ないようではないかと思いますが、事業の効果をどのように予測しているのか、このようなことも含めた制度設計の詳細についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 新幹線通勤・通学助成についてお答えいたします。

転出や転入の届出時に行っているアンケートによりますと、転出の理由として最も多いも

のは、就職・転勤・仕事等になっていることから、仕事を理由とした転出を減らすことが必要と考えております。

本事業は、北陸新幹線加賀温泉駅の開業により、北陸地方が1時間圏内で移動できるようになり、通勤・通学の対象となる範囲が広がることから、加賀市に住みながら新幹線通勤・通学する市民に定期券の購入にかかる費用の一部を助成することで、市内への移住定住促進を図ることを目的としております。本事業により、遠距離通勤や通学による費用負担を理由とした市外への転出の抑制に効果があるものと考えております。

制度の詳細でございますが、対象者は、満40歳未満の市内在住者で、市外の企業や事業所等に通勤する者、または市外の大学等に通学する者とし、対象経費は加賀温泉駅から金沢駅以東、または福井駅以西の新幹線駅を発着とする新幹線定期券の購入費用として設計しております。

また、補助金額は、通勤の場合、定期券購入額から通勤手当を差し引き、その2分の1で、1か月当たり上限1万円とし、通学の場合、1か月当たり1万円を上限とするものであります。

新たな取組でありますので、今後は利用状況を踏まえまして、制度の見直しや追加の予算化を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、北陸新幹線の延伸を生かしたさらなる施策展開についてお尋ねをいたします。

当初予算には、北陸新幹線誘客プロモーション事業として、これまで以上の誘客の促進や情報発信などに力を注ぐ予算計上がされておりますが、先ほど申し上げた開業効果を持続させるため、ある意味、当然の取組であり、インバウンドを含めた観光誘客に大いに注力をしていただきたいと思います。

さらには、先ほどの新幹線通勤・通学助成制度創設の背景でもあるように、延伸により、この加賀市が新幹線の沿線となったことによって、人の動きや市民生活も大きく変化をいたします。改めて申しますが、加賀温泉駅からは東京行きの列車が発着し、東京駅を最速2時間43分で結びます。また、先ほどの新幹線通勤・通学助成制度創設の背景にもあるように、加賀温泉駅から所要時間は金沢まで16分、福井までも同じ16分、そして北陸地方の概ね1時間圏内で移動が可能になるようになりました。

このような劇的とも言える変化を大きなチャンスと捉え、新幹線通学助成にとどまらず、市勢の浮揚に向けた施策に知恵を絞ることができ、大きな効果が得られるものではないかと考えます。さらなる施策展開に向けて、市の当局の取組姿勢についてをお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） さらなる施策展開についてお答えいたします。



北陸新幹線加賀温泉駅の開業は、本市において百年に一度の大きな転換期と捉えており、これまでの人の流れや経済活動に変化をもたらし、新たな可能性を生み出すものと考えております。

本市は、美しい自然や積み重ねてきた歴史、特徴ある伝統文化を有するとともに、県内トップクラスの子育て支援策や先端的な教育施策、そして、新たなことにチャレンジできる国家戦略特区の認定など、全国に誇れる魅力あるまちでございます。こうした本市の特徴も生かしながら、新幹線駅開業による効果を最大限に活用するため、観光誘客だけではなく企業や人材の誘致、移住定住対策、プロモーションの強化等、積極的な施策展開を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、未来型商業エリアの開発推進についてであります。

農業人の一人といたしまして、この農業振興地域の変更の見通しについてであります。

これまでも度々取り上げられてきておりますように、現在予定している未来型商業エリアの大部分が農業振興地域に指定されており、開発事業の推進にあつては、この区域変更、いわゆる農振除外の手續を得た上で、農地転用の許可が必要であります。市当局では、未来型商業地域整備室という専門部署を立ち上げ、関係省庁や石川県と協議を行っているとのことですが、現時点での農振除外の見通しはどのようなものであるか。また、農振除外に向けての具体的な作業はどの程度進んでいるかについてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 農業振興地域の変更の見通しについてお答えいたします。

未来型商業エリアについては、議員御指摘のとおり、農業振興地域に指定されており、さらに農用地区域として定められていることから、原則として農地転用は許可されない農地ということになります。

しかしながら、平成29年7月に、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、いわゆる地域未来投資促進法が施行されました。この法律は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすものである地域経済牽引事業を促進することを目的としたものであります。ここでは、農用地区域を含む土地利用調整区域における開発について、地域経済牽引事業の用に供する施設の整備が円滑に行われるよう適切な配慮をするものとされていることから、これを活用した農業振興地域からの除外及び農地転用を目指しております。

この配慮規定を活用するためには、まず、地域未来投資促進法に基づく石川県の基本計画に、本市の未来型商業エリアの記載を追加する必要があります。そのため、現在、その手續を進めており、今年4月に新しい基本計画の同意が国から得られる見通しとなっております。国の同意を得られましたら、関係機関との協議を行い、農業振興地域からの除外及び農地転用の手續を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、開発予定地の土地利用についてお尋ねをいたします。

開発予定地は、1期と2期のエリアを合わせて80ヘクタールという広大な面積であり、その区域は複数のまちにわたり、また、土地の所有者も多数に上ります。

そこで、開発予定地について、株式会社長工と土地所有者での話し合いはどのように進んでいるのか。また、そして、その見通しについてお尋ねをいたします。市としても、土地の所有者や関係生産組合などに説明を行っているようでありますが、市当局はどのように役割を果たしているのかについてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 開発用地についてお答えいたします。

株式会社長工と土地所有者との話し合いについては、昨年12月に、第1期開発計画エリア約20ヘクタールの土地所有者を対象とした説明会を開催し、長工から、開発の基本構想や土地利用計画、予定スケジュールなどが説明されました。

説明会後の用地交渉の進め方としましては、今年1月中旬頃から、長工が各土地所有者へ個別訪問し、挨拶と個別や団体等の交渉の方法など、土地所有者の希望をお聞きする予定とのことでした。しかしながら、1月1日の能登半島地震の発生に鑑み、1月からの訪問を延期しておりました。最近ではございますが、市内の復興状況を受けまして、先週より個別訪問が開始し、今年秋頃に土地所有者との契約が締結できるよう丁寧に対応していきたいとお聞きしております。

市としましては、本開発への土地所有者や市民等の理解の推進を図るため、関係町内会や生産組合、農業団体、経済団体等の調整に努めるほか、開発を進めるために必要な各種行政手続への支援やインフラ整備に係る工事等への協力等の役割を担ってまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 この10ヘクタールの土地は、加賀市の一級の穀倉地帯でありますので、間違いない施策を展開していただきたいなというふうに思います。

次に、大聖寺方面のアクセス整備についてお尋ねをいたします。

未来型商業エリアと大聖寺方面を結ぶ重要なアクセス整備となります。県営事業、大聖寺道路については、平成28年度から進められているこの事業は、現在、大聖寺川の右側の用地取得が進み、地盤の改良工事や盛土などがされております。今後、道路本体の建設はもとより、大聖寺川や三谷川への架橋、またはIRいしかわ鉄道との交差など大がかりな工事が控えており、未来型商業エリアの進捗を見据えながらの足並みをそろえた整備推進が望まれます。

このような状況を踏まえ、大聖寺道路について、現在の進捗状況と完成予定など、今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 大聖寺方面のアクセス整備についてお答えいたします。

加賀市の玄関口である加賀温泉駅や加賀市医療センターと大聖寺市街地間のアクセス向上を図る重要な道路として、大聖寺道路は平成28年度より石川県の事業として着手されております。現在は、大聖寺川右岸側の大聖寺敷地の用地取得が完了し、地盤改良工事を進めているところでございます。また、菅生交差点付近においても、昨年度は建物調査を開始し、今年度は用地取得に着手されております。

本道路事業は、大聖寺川や三谷川、旧大聖寺川の3つの河川に加え、I Rいしかわ鉄道をまたぐ道路であり、その橋梁部の延長も約400メートルと長く、非常に難易度が高い工事であります。そのことから、開通時期につきましては、長期間を要する事業であると思われまので、県からはお答えできないと聞いております。

本市としましても、未来型商業エリアの整備状況を見ながら、県に対して今後も引き続き大聖寺道路の早期完成を働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、能登半島地震の二次避難の現状と課題についてお尋ねをいたします。

加賀市では、地震の発生後、時間的な余裕がない中で早々に、そして2,000人を超える多数の方の市内宿泊施設への二次避難の受入れを行っており、加えまして、受入れに当たっては、避難者の受付や健康管理、買い物や通院などの移動支援などについて、受け入れ態勢が充実していると避難者からの評価も非常に高いとお聞きをいたしております。

また、今月16日からの北陸応援割の開始の一方で、市長のトップリーダーの素晴らしい行動力が、市内3温泉では、避難者の受入れ継続方針が出されたことも好感をされており、市内宿泊事業者の御理解と市当局の適切な対応に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

そこで、これまで受け入れた二次避難者の方々からの様々な要望に対する市の対応状況及び現在認識している課題と今後の対応方針についてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 二次避難の現状と課題についてお答えをしたいと思います。

まず初めに、地震発生から現在までの状況であります。

地震発生当日の1月1日、発災当日に災害対策本部を設置いたしまして、連日市内の災害対応を行ってまいりました。また、あわせて、珠洲や輪島の首長さんたちにも連絡を入れまして、惨たんたる現状をお聞きをしておりました。その中で、大変厳しい環境の中で避難生活を余儀なくされている方々の情報に触れるにつきまして、関連死などを防ぐためにも、一刻も早い二次避難が必要であると強く感じたわけであります。

そのため、1月5日に観光協会や旅館協同組合の関係者にお集まりをいただきまして、二次避難の支援の依頼をさせていただきました。大変志高く全面的な御協力をいただきまして、市内の旅館、ホテルでの受入れ方針を早々に表明したわけであります。そして、石川県と協

議を重ねまして、1月9日から被災者の受入れを開始し、現在まで40施設、累計で約2,200人を受け入れており、今日現在でも約1,500人が滞在をさせていただいております。

また、加賀市を挙げて被災者の避難生活を支援するため、受入れ開始日の1月9日に、加賀市被災者受入れ支援連絡協議会を開催いたしました。市の医師会や観光業など約50団体の代表者の方々に集まっていただきまして、それぞれの団体ができる支援を御提供いただきますよう協力を求めたわけであります。炊き出しや病院への付き添い、傾聴や生活支援等、多くのボランティアの方々に献身的に活動していただきました。

市の対応であります。被災者お一人お一人に、保健師などによる健康相談に併せまして、生活必需品希望調査を行い、必要な物資の提供も行いました。

一次避難所から本市に移られた直後、体調不良となる方が多くおられ、移動手段のない方につきましては職員が移送するなど、できる限りの支援を行ってまいりました。

次に、現在認識している課題であります。二次避難者の今後の生活再建が円滑に進むかどうか、最も懸念をしているところであります。生活再建の第一段階は、住宅の確保であります。しかしながら、県による仮設住宅の建設はまだ時間がかかるようであります。宿泊事業者には、受入れ延長を行っていただけるとのことで大変心強く感じておりますが、滞在が長引くことでの観光振興面との両立を併せて考えていかなければならないわけであります。

また、二次避難者の中には、医療や介護が必要な方が多数おられることから、本市の医療や介護体制が逼迫しないよう、常に配慮をしなければならない状況もあります。まだまだ、私ども加賀市が果たすべき役割は大変大きいと思っております。被災者の方には、ここまでの生活を生活再建の第一歩としていただきまして、今後ともできる限りのことを市の総力を挙げて行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 今回の地震に際しまして、市長の新年1日から機敏な動作、素早い動き、本当に感動をいたしましたところであります。引き続き、市長、頑張ってください。

最後に、九谷赤絵の全国巡回展についてであります。

当初予算に九谷赤絵の全国巡回展の開催経費が計上されております。令和4年3月定例会でも取り上げましたが、山代の宮本屋窯の絵付師、飯田屋八郎右衛門の生み出した赤絵の技術を紹介する展覧会が全国を巡回することで、計り知れない効果が期待をされます。令和8年度までの予定としているこの事業の開催に当たり、その目的と詳細な実施内容、そして、九谷焼発祥の地である加賀市としての意気込みを改めてお尋ねをいたしたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 九谷赤絵展、全国巡回展についてお答えをいたします。

江戸後期に始まった九谷赤絵の原点と言える宮本屋窯の作品は、日本一とも称される精緻な赤絵技術によって生み出され、その卓越した技術は、現代に受け継がれております。その

宮本屋窯の画法であり赤絵細描画を確立した飯田屋八郎右衛門を紹介する展覧会を九谷焼発祥の地である加賀市を広く全国に発信することを目的に、九谷赤絵の極致、宮本屋窯と飯田屋八郎右衛門の世界展として、東京展を皮切りに全国7会場で開催をいたします。

東京展開幕後は、北海道の苫小牧市美術館、兵庫県の兵庫陶芸美術館、広島県のはつかいち美術ギャラリーを巡回し、翌令和7年度は、滋賀県立陶芸の森陶芸館、そして、石川県九谷焼美術館で閉幕の予定となっております。

目前に迫る東京展は、5月24日から11日間の会期で、東京駅に隣接する丸善本店4階ギャラリーで開催いたしますが、作品は、全国巡回展の約500点からよりすぐりの50点を展示するほか、現代赤絵の実演、展覧会オリジナルグッズや特産品の販売も企画しております。

初日には、山代大田楽の披露や市内九谷焼作家によるギャラリートークを予定しており、来場者の方に九谷赤絵に対する理解を深めていただくとともに、加賀市の魅力を存分にお伝えしたいと考えております。

これまで、宮本屋窯の作品が全国に向け展示される機会はなく、また、今回初出品となる作品も多いことから、平成17年に開催した吉田屋展以上に御満足いただけるものではないかと考えております。

市としましては、北陸新幹線敦賀延伸開業の好機を逃さず、まずは東京展の成功を起点とし、全国巡回展を通して九谷赤絵のみならず、加賀市の魅力を余すことなく全国にアピールしてまいります。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君。

○林 茂信君 ぜひ九谷焼は、加賀市の発祥地でありますので、何か隣の市が発祥のような感じがいたしますので、間違いのないように全国に宣伝PRしていただきたいと思います。私の質問はこれで終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 林 茂信君の質問及び答弁は終わりました。

荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 北陸新幹線の金沢敦賀間開業によりまして、加賀温泉駅も全国ニュースで多く紹介されておりましたが、加賀市のプロジェクトPR動画最新作第6弾にもありましたように、これからがスタートでございます。今回、新年度当初予算案に計上されている多くの事業が1人でも多くの方々に加賀温泉で下りいただけるよう、また、住んでいただけるよう、魅力ある加賀市づくりにつながることを期待するものでございます。

今回は、当初議会ということで、その新年度予算について幾つかお聞きをしたいと思っておりましたが、午前中の各代表質問の方々はじめ、多くの方々の質問を参考にさせていただき、私は委員会でお聞きさせていただくことにしまして、今回はちょっと細かいことにもなるかもしれませんが、地元地域の新たな懸案事項を中心にお聞かせを願いたいと思います。

最初に、山中温泉地区会館についてでございます。

まず、今後の整備方針についてということで、今般の地震の影響によりまして、まさにこれは市のほうも苦渋の決断であったと思います。山中温泉地区会館を併用する山中温泉文化会館の一般利用が停止されまして、山中温泉地区まちづくり推進協議会の事務局が山中図書館の2階に先月、仮移転をしたところでございます。

御承知のとおり、山中温泉文化会館は耐震化されておらず、市内21地区会館の中で唯一、山中温泉地区会館だけが加賀市指定緊急避難場所から外れているということなどに対して、これまでも、議会でも議論がなされてまいりましたが、他の施設との複合・コンパクト化に対する市の基本的な方向性について、地元では多種多様な意見がありまして、今日まで実施に至る状況にならなかったという経緯がございます。この経緯につきましては、私も当時の事業関係者の一人として、まだ記憶に新しいものがございます。

その後、近年の市政懇談会でも、令和2年から5年にかけて、4年間も続けて要望が続いているように、まちづくりや地域団体とのコンパクトなコミュニティ施設としての整備については、既に住民の合意形成はなされております。山中中学校下4地区全体に係るコミュニティ行事、そして地域団体などもこれまで継続をされておりました、その中心地である山中温泉地区会館、文化会館という存在は、近隣の河南、西谷、東谷、3地区にとりましても、とても大きな影響がございます。

今回、地震に端を発した事柄だけに、指定緊急避難場所ないしは防災備品の保管場所でもあります。としての新たな山中温泉地区会館の整備が急務と考えますが、今後の方針について所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 山中温泉地区会館の今後の整備方針についてお答えをいたします。

地区会館は、地域のまちづくりの拠点としまして市内21地区に設置をしています。山中温泉地区につきましては、地区会館の機能を今まで山中温泉文化会館に持たせていたことから、これまで単独の施設として地区会館を整備しておりませんでした。先般の能登半島地震による損傷を踏まえまして、山中温泉文化会館の一般利用を停止していることから、先日、山中温泉まちづくり推進協議会から地区会館の整備について要望書が提出されたところで承知をしております。

地区会館は、地域のまちづくり及びコミュニティの核として利用される施設であり、他の地区では指定避難所としても活用されておりますので、山中温泉地区でもそれらの機能を有する施設は、当然必要だと考えております。

具体的な今後の山中温泉地区会館の整備につきましては、今回、地震という想定外の事由で事務局の移転を行ったばかりでございまして、早急な決定はできかねますが、地元の御意見も伺いながら、また、限られた財源の中でどのようにできるか、加賀市公共施設マネジメントを踏まえまして、継続して検討してまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 私も十分この経緯を承知しているので、過去の経緯をいくら今から言っても仕方ないので、もう過去は過去として考えております。

今回は、まちづくりのあくまで事務局だけが図書館の2階に移転ということでありまして、地元の皆さんは、ここは地区会館ではないという認識でございます。例えば、文化会館のときには、建物そのものの正面玄関に、山中漆器のケヤキ材を利用した縦型の立派な手製の地区会館という看板があったんですけれども、先般の引っ越し時期には図書館前に置いてあったんですが、その後、なくなっているのを確認したところ、図書館から別に指示を受けたわけでも何でもないと。自らが、ここは地区会館ということで住民にお知らせするような看板を置くところではないだろうということで、自らが2階のこの狭い事務局会議室の前に、2つ、3つの看板を集約して置いてある状況でございます。

公共施設マネジメントにおきましては、複合施設として建て替えを検討ということでこれまでもなっておりますので、部長、今言われたとおり、事情はよく分かりますので、早急に検討に入っていただきたいと思っております。

次に、代替施設の使用についてお聞きをします。

ちょっとほかの地区とは事情が違うところがありまして、山中温泉地区17町内、18分の17ですけれども、1つはあるんですが、17町内には各地区にあるような、いわゆる各町民会館というのがありませんで、ずっとこの山中町時代から山中温泉文化会館が総合的な機能を果たしてきたと。各種団体やコミュニティー、サークルなど地域の活動拠点であったということでございます。

その中で見ますと、現在、山中図書館の2階というのは、非常に申し訳ないんですけれども、規模的に小さくて、図書館という施設の性質上も、開館の日時とかセキュリティー面で夜間の使用規制等々ございまして、近隣地区会館とか福祉センター、山中座などの使用ニーズが増加しているというのが現状でございます。しかし、それら代替施設では、開館日時、指定管理による使用目的など、文化会館のように使い勝手があまりよくないと。ほとんど夜の利用については、もう山中座しかないというのが現状でございます。

このような現状を踏まえまして、代替施設の使用や料金などについて、柔軟な調整が必要と考えますが、御意見を伺いたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 代替施設の使用についてお答えをいたします。

山中温泉地区まちづくり推進協議会の事務局が山中図書館2階へ移転したことにあわせて、まちづくりに関する会合につきましては、事務局の部屋や学習室が利用できることとなっております。また、各種サークル等の活動につきましては、当面、近隣の他の地区会館等を御利用いただくようお願いしているところでございます。

温泉地区の町内会の会合につきましては、会議室の機能を有します山中総合福祉センターと、やはり山中座の使用が考えられるところではございますが、原則として利用料金等が必

要となっております。

山中総合福祉センターを所管いたします加賀市社会福祉協議会のほうに、町内会での会合での使用について協力をお願いしましたところ、同センターの1階と2階の会議室、合計3室ございますが、それと3階のホールにつきまして、所定の時間内であれば無料で使用できることとしていただけることになりました。

また、山中座につきましては、これまでも一部の町内会が有料で利用していたということから、利用料金を無料とすることは難しいということでしたが、利用時間につきましては、これまで同様、夜間でも利用できるというふうに聞いております。

今後、町内会による利用の実態を確認させていただきまして、より柔軟な運用ができるかどうか、必要かどうか、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 部長、再質問はしませんので、ぜひお願いとして聞いていただきたいんですが、今、部長、るるおっしゃっていただいたやつは、そのとおり、今回行政まちづくり課の方が本当に早々と地元と調整をしていただいて、私が今持っています別紙に、温泉地区のまちづくり町内会等の会合の使用場所についてということで、るる今、部長がおっしゃったようなことがこれにそのとおり載っています。本当に早々とルールづくりをしていただいたということで、地元も感謝しております。

それが、早々としていただいたおかげさまで、昨日で早1か月がたちました。この1か月というのは、年度末で会合の多い時期でしたので様々な会議が開くことができまして、幾つかの課題が分かったんです。

ちょっと細かいんですけども、肝心の事務局学習室の使用が、まちづくりとか町内会、連合会、女性会となっていますけれども、この町内会連合会というのは、基本、常に18人出席をします。18人でやると、口の字に囲むときちっとなってしまうと、ドアの開け閉めもちょっとやりにくい。これから、まちづくりではなくて町内会というのは、市のいろんな施策のときに、担当課の方が説明に来たりとかがあります。それは、普通は部屋の隅でちょっと待っておったりとかがあったんですが、ちょっとその方も部屋に入れない、廊下で待つってもらわないかんとかというような状況で、いわゆる狭いということです。

そこで皆さんが考えたのは、図書館の方は分かると思うんですけども、2階の階段を上がったところの踊り場みたいなスペースがあって、そこは広いんですけども、そこでするとなると、空調を全館を入れなければいかんとか。先ほどの会議の主に7時半からなんですけれども、始まる前に、10分ほど前に皆さん、絶対入ってください。入ったら、担当が下へ降りて行って施錠をするんです。やっぱり図書館なので、図書館の職員が帰り、気を使っていただいて、塀とかフェンスをわざわざ階段のところで、ほかに行かないように設置をしてくれておるんですが、前が開いたままではいかんだろうということで、きちっと入っていただいたら、また担当者が下へ降りて会議を閉めてから会議をする。本当に細かい話です



けれども、遅れて来るといふ人がいたら、前に着いたら電話してくれとか、そういう細かいところがおかげさまで分かってきたので、今、何を申し上げたいかという、ぜひ、これが終わったら本当に、るる今まで調整していただいたんですが、再度、今最後におっしゃいました利用実態を確認して、さらにより柔軟に検討しますということで、需要がちょっと変わってきていますので、ぜひ検討をもう一回してほしいと思います。

図書館は金曜日がお休みですけれども、まちづくりは基本、どこも土日が休みなので、事務局員だけが横からセコムを外して入って、1人だけおって、課員にはお休みになっておるとか、そういう細かいようなところが出てきておりますので、ぜひこれは一回確認していただいて、先ほどのさらなる柔軟な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、山中児童センターについてでございます。

これは、教育民生委員会でもまだ報告はないはずですね。議会にも報告されておませんが、山中児童センターも今ほどの文化会館同様、仮移転が予定されており、現在は児童センター自身の指定管理者である加賀市の社会福祉協議会所有が所有している山中総合福祉センターを仮移転先として調整が進められているというふうにお聞きをしております。我々も先月、センターの地元運営委員会というものに臨時招集をされまして、地元議員として、委員となっている今津議長と私も出席をさせていただいて、これまでの経緯や現状などの報告、相談を受けて、今後の対応を協議したところでございます。

先般の児童館のミニフェスティバルにおきましては、加賀市に避難する被災者の方も招待をいたしまして、子供たちとまちづくりや地域の関係者、民生委員の方々ら180人ほどが子供たちの山中節や琴の伝統芸能発表等を行いながら、長らくのこの施設の仮移転を惜しんだところでございますが、今困っているのは、いつどこにということが分かりませんので、新年度の日程がなかなか立てられないというのが現状でございます。年度前にかかっていますので。児童センターは言うまでもなく、市の指定管理施設でございまして、現場との連携を図っていただきながら、今ほどのまちづくり事務局同様、市が主導して仮移転先を決定していただきたいなというふうに思います。

当初予算最重要事業のトップに子育て支援のさらなる充実、学校教育ビジョン推進事業にも誰一人取り残さないプロジェクト、地域と一緒にプロジェクトということが掲げられておる中に、3温泉に特に多いと言ったら語弊があるかもしれませんが、様々な事情を抱える子供たちの居場所づくりの場としての重要な役割を持つ山中児童センターの仮移転先の早期決定と今後の施設の整備方針についてお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 山中児童センターについてお答えいたします。

能登半島地震の影響による屋外の階段室などの破損や亀裂により、避難経路を確保できないことから、現在、山中児童センターの2階と3階の利用を停止しております。

このような状況を踏まえまして、対応の検討を行っていたところ、山中児童センター運営

協議会様から緊急的な当面の対応として、山中総合福祉センターの一部を利用してはどうかといった御提案をいただきました。この提案を踏まえまして、山中総合福祉センターの所有者で、山中児童センターの指定管理者でもあります加賀市社会福祉協議会の正副会長会議で協議いただき、開館時間や休館の設定について調整が必要であるが、緊急的な子供の居場所を確保するために、当面の対応として山中総合福祉センターの一部を利用することを承諾するといった回答をいただいております。

今後、5月初旬をめどに、子供の居場所として山中総合福祉センターの利用が開始できるよう、詳細について加賀市社会福祉協議会と調整を進めてまいります。

なお、今後の施設の整備は、先ほどの山中温泉地区会館の整備の検討と同様に議論を行い、その整備の方向性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 正式に市のほうから初めて福祉センターで進めているという御答弁をいただきましたので、本当に取りあえずよかったなと思っております。

本番はその後の仮移転ではなくて、今後の整備ということになりますが、これも公共施設マネジメントで市内の児童センター6館とも施設機能を維持しつつも、集約、複合化を含め、在り方を検討ということになってございます。先ほどのいろんな諸般の事情も含めまして、山中児童センターの場合はさきの地区会館との複合、コンパクト化でぜひ検討を進めていただければと思います。よろしく願いをいたします。

次、3つ目に、山中温泉支所の廃止、山中温泉文化会館の機能停止後についてということでお願します。

4月からの山中温泉支所の廃止につきましては、私も一昨年、令和4年度ですけれども、12月定例会で業務効率化のためにさらなる本庁の事務一元化をと訴えたことがございます。合併協定書のこの山中温泉自治区には10年という明記はされておりましたが、決してこれは山中温泉支所は自治区10年とイコールではないということでございます。明記はされておられませんけれども。しかし、当時の雰囲気は、自治区10年とイコールだと我々は感じておりましたし、特に前市政におきましては、私ははっきりと10年までと聞いておりましたので、宮元市長にはその倍近い18年半よくぞここまで継続をしていただいたというふうに本当に感謝を思っております。本当にありがとうございましたと申し上げたいと思います。

そこで、この合併時の山中地区の2つの懸念事項というのがございまして、温泉と除雪ということでございます。温泉は今回事務所廃止後も財産区事務所として機能が残るということでございます。

それと、もう1点の除雪ですが、除雪につきましても既にもう市道除雪をはじめ、いろんな業務が建設部にもう一元化をされております。そんな中で、本当にちょっと細かいんですが、こういう点が残るといふのがこの小型除雪機の冬期間の町内会などへのWA30貸出し業務というものがございます。これは支所と文化会館以外には、消防の山中、山代、片

山津の3分署と市役所で行われております。実績とすると、これは土日も含んで午前、午後で各1件ということでカウントしますと、昨シーズン、4年度が少し多くて、ちょっと雪が降ったシーズンです。市内全体で延べ134件のうち、今度なくなるという支所、文化会館で業務をしておいたのは69%に当たる93件。今シーズン、この令和5年度が71件に減りまして、その中でもこの支所と文化会館で業務をしておいたというのが65%、46件ということになります。

なお、同じ山中エリアで、これは当然残ると言ったら失礼ですけれども、そのまま継続されます山中分所を含めると、今のところ2シーズンで私、今69%、65%と言いましたけれども、ぼんとまた跳ね上がりまして、77%、80%ということで、ほとんどこの山中地域でこの貸出し業務がされておると。実際雪が多いから市のほうにいろいろお願いして、この台数も増やしていただいたということもありますので、使われておって当たり前なんですけど、またこれで今消防の数字をちょっと入れたというのは、もしかして消防はそのままあるので、仮にこの山中分署に事務を委任するということがあるのかなということもちょっと懸念をしましたので、あらかじめ参考に数字を出したまででございます。

これまでも消防につきましては、一部周辺の町内会や支所の主に土日業務の補完的役割を担っていただいております。緊急時には一時的ではありますが、やはり無人になるということがございます。本来の業務に支障があつてはもう本末転倒でございますので、少ないとはいえ、申請書、許可証の業務、鍵を貸し出して、帰ってきたら燃料の確認、事故等があれば確認して、土木に報告するという事業がどうしてもついて回ります。これは少なくとも今言うように、消防はいついなく分かりませんので、それから、今までは支所があつて、文化会館があつたから補完として分署にもお願いしとったということなので、今後土木のほうでどう考えるのか分かりませんが、私はこれ以上消防分署にはとても無理がかかるような答弁は来ないと思っておりますので、あらかじめ申し上げました。これらの現状を踏まえまして、支所の廃止、文化会館の機能停止後の小型除雪機の町内会などへの貸出し業務について具体的にどのように調整するのかお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 山中温泉支所の廃止、山中温泉文化会館の機能停止後についてお答えいたします。

山中温泉地区の除雪機械の配備状況につきましては、令和5年度は山中温泉文化会館に2台、山中分署に2台、山中温泉支所跡地に4台、計8台配備しております。この除雪機械の貸出し受付は、現在、振興課及び土木課で行っており、鍵の受け渡しについては振興課、山中分署、山中温泉文化会館、土木課で行っております。

来年度の除雪機械の配備台数に変更はございませんが、山中温泉文化会館の閉鎖に伴い、除雪機械の配備場所の変更を行う必要性が出てまいります。現在、山中温泉文化会館に配備してある2台につきましては、山中温泉支所跡地に集約することを検討しております。また、

受付及び鍵の受け渡しにつきましては、これまでどおり貸出しが円滑に行われるよう、まちづくり推進協議会、区長会及び関係機関としっかりと協議をして行ってまいります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 円滑に行えるよう協議している、この円滑に行うには具体的にどのように調整するのかと聞いたつもりなのですが、これは部長、再質しませんので大丈夫です。じっくり聞いてください。具体的にどのように調整するのかについては、今、部長、本当に円滑に進められるよう協議すると、今は恐らく言えないと思いますわ。本当に私やったらどうするかなど考えても、確かなかなか難しいなという状況です。分署の2台配備のことは出なかったもので、そのままということでしょう。問題は、この配備場所の変更ではなくて、やっぱり当日貸出しをするという、その業務がどうなるかということが今懸念しているので、本当に金曜日の晩に降って、土日いきなり消防へ行ったりとかあるんですよ。土日を含めた鍵の受け渡しは単なる鍵の受け渡しでなくて、先ほどの申請書、許可書、そういうことも出るので、いろんな工夫がこれからできると思いますけれども、一元的に申込みを管理しておるとか、いろいろ今まで工夫をしておるみたいなので、まだ時間がありますので、じっくり協議、検討をしていただきたいと思います。

次に、山中温泉ゆけむり健康村についてお聞きをいたします。

先般、菊の湯広場・山中温泉ししがしらんど開園式、盛大に開催をされて、誠にありがとうございました。

菊の湯広場につきましては、昭和6年の大火で温泉街一帯が焼け野原になったとき以来、本当に約90年ぶりにあの一帯が建物のない状態で整備をされたということでございます。山中温泉の中心地再生、そしてさらなるまちなか周囲の拠点として有効利活用を願っております。

その開会式の後に4月開園予定の依緑園の内覧会が開催されまして、株式会社リナシェンテを指定管理者として、北陸新幹線加賀温泉駅開業後のさらなる誘客効果に期待が高まったところでございます。

そこで、その一方、その株式会社リナシェンテとははや休業1年になります。山中温泉ゆけむり健康村のこれまで再生に向け協議が進められてきております。去年は早々に主な再生計画も出されたこともありましたが、昨年9月定例会では、概算事業費の市の負担分と、施設は譲渡か売却かの2つの懸案事項、これの解決が大前提であると。予算編成時期を踏まえた11月頃をめどに方針を決定したいとのことでございましたが、先般12月定例会におきましては、現時点でまだ具体的にお示しできる段階には至っていないとの答弁でございました。その後の進捗状況をお聞きしたい。どのようになっているのか。また、進んでいないとすれば、その理由もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 山中温泉ゆけむり健康村についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、株式会社リナシェンテと再生に向けた協議を継続をしております、同社は加賀依緑園の指定管理者としても開園に向け準備を進めているところであります。同社からは既存建物を解体、改築する旨の提案に加えまして、今般、土地を購入し、自由度を高めた土地の有効価値を図り、地域に貢献したいとの積極的で前向きな御提案をいただいております。市いたしましても、同社の強い意向を受けまして、民間事業者の専門性や経営資源などに基づく施設の有効活用が図られるよう、土地の売却を視野に不動産鑑定などの手続について互いに詰めているところであります。

また、土地の売却を進めていく上で、敷地内にある県所管の消雪施設や道の駅、財産区所有の源泉地の取扱いなどの問題や、土地売却後の施設整備に係る費用負担などについても現在双方で協議しているところであります。

開業までのスケジュールが予定よりも遅れておりますが、4月末をめどに方針を決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 利用者の間では、昨年、先ほど申し上げましたけれども、一旦計画が出されたのに、前回議会で特に進展がないという答弁であったことであるとか、今回の文化会館の件で、ユウカンが避難所になっているということもございまして、この際、地区会館を含めた一大防災拠点にしたらどうかというような、本当にこれは仮の話なんですけれども、それくらいのお話が出るほど期待が持てないという方々の声、一方で、南加賀でもこの施設の再生実績がある同社が加賀依緑園指定管理者としても4月オープンを目指しているのはそれなりの戦略が当然あるというふうに分析している方々、様々な憶測が今交錯しているところでございます。いずれにしても、今回、市長のほうから4月末をめどにという言葉が、方針を決定できればというお答えがございましたので、ぜひ期待をされると思いますので、今後ますます詳細については詰めていっていただきたいと思います。よろしく願いをしたいと思います。

次に、都市計画道路・温泉中央南線（本町）についてお聞きをいたします。

さきの菊の湯広場の開園に合わせ、ゆげ街道の延伸ということで商店街のにぎわい創出を目的に、県事業としての都市計画道路・温泉中央南線（本町）の街路修景整備事業が同時に進められておりましたが、その部分については、その開園式のときも、現在もまだ未完成でございまして、一部については未舗装の場所がございます。その未舗装のところとか道路との境界線上には工事用の丸形のクッションドラムが17基もずらっと置かれておまして、カーブのときの運転などはちょっと危険かな、危ないかなという状況がございます。さきの開園式当日は、併せてその話題や質問も多く聞かれまして、地元のほうでは広場の隣接沿道部分につきましては、同時完成かなという雰囲気をもととございまして、そういう認識でございました。当該部分の完成予定と今後の県への働きかけについてお聞かせを願

たいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 都市計画道路・温泉中央南線についてお答えいたします。

本路線は、山中温泉街の幹線道路として石川県が施工する街路事業であり、菊の湯広場から本町交差点までの延長420メートルの事業区間において、道路幅員約9メートルを13メートルに拡幅し、修景整備を行うものであります。

現在までの事業経過として、令和2年度から事業が開始されており、昨年度より本町2丁目区間の用地買収に着手していると聞いております。

また、今年度につきましては、用地買収のほか、先般開園式を執り行いました菊の湯広場の完成に合わせ、隣接した歩道部の工事を先行して行ったところであり、来年度以降の工事予定としましては、引き続き用地の取得を進め、次に電線地中化工事、最後に道路の拡幅工事に順に進めていく予定であると聞いております。

議員御指摘の菊の湯広場隣接区間の整備状況につきましては、今後電線の地中化工事が控えていることから、完成断面での整備は困難であり、現在は暫定整備の状態となっております。このことから、未舗装となっている箇所につきましては、完成断面での整備を行うまでの間、安全性などを考慮し、暫定の仮舗装工事を行う予定であると聞いております。

今後とも事業が円滑に進むよう、地元調整などにつきまして、県と協力しながら早期完成に向けて事業の進捗に努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 とにかく暫定の仮舗装が予定されているとのことで、ひとまず安心をいたしました。まずはこの当該部分の事業の推進に、今、部長が言われたとおり、ぜひ推し進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、大聖寺実業高校からの提案（防災対策）ということで提案についてお聞きいたします。

若者の市政、そして議会への関心度を高める取組の一環として、先月予定をされておりました市議会と大聖寺実業高校生との意見交換会、これは都合で中止となりましたが、これは貴重な機会でございまして、予定されていた「加賀市民が幸せに生活するにはどうすればいいのか」ということをテーマに、加賀市の活性化、防災対策、そして福祉政策という3項目で合計15の提案を提出していただきました。現実的な考え、そして未来志向的なアイデア、若者らしく我々には到底思いもつかないような飛躍的なことなど、将来の加賀市を担っていただきたい若者から多種多様な提案がございました。

その中で、一連の防災対策ということで3つまとめて挙げられておるんですが、1つは、地震の断水対策として貯水タンクを増やす、もう一つが、多言語ハザードマップをエリアメールで送信する、3つ目が、道路寸断時にドローンで物資を届ける。これは平時は宅配サービスなどに転用することでドローンの操縦人材を増やすということにもつながるというもの

でございます、ほかの幾つもある中で、私はこの提案は比較的分かりやすく現実性が少しはあるのではないかなと思ひまして、これを取り上げさせていただきまして、また実高の学生にいい答えを引き出せばいいかなと思ひておりますので、所見をお聞きしたいと思ひます。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 大聖寺実業高校からの提案につきましてお答えをいたします。

御提案の内容が複数部局にわたっておりますので、私からまとめて答弁をさせていただきます。

まず、貯水タンクについてお答えをいたします。

昨今、上水道が断水した場合の応急給水所では、主に収納性のよい貯水容量1,000リットルの組立て式簡易給水タンクの利用が主流となっております。組立て式簡易給水タンクは、給水車等によりまして貯水をし、蛇口を接続する形で給水を行うもので、現在加賀市では1基保有をしており、今般の震災に対して、配水管の漏水により断水となりました湖城町の応急給水所にも設置をいたしました。

広域な断水が発生した場合は、給水タンクを複数の応急給水所に設置し、給水車で巡回することで効率的な給水活動が可能になるということから、来年度、令和6年度に1基追加配備をする予定でありまして、複数避難所への配備に向けて計画的に購入をしてみたいと考えております。

次に、多言語ハザードマップをエリアメールで送信するというところでございます。

まず、エリアメールといいますのは、NTTドコモの携帯電話向けサービスの名称でございます、一般的には緊急速報メールと呼ばれております。緊急速報メールは、送信先が市区町村単位で、指定されたエリア内の対応携帯電話に災害避難・被害情報を一斉に着信することができるサービスとなっておりますが、緊急メッセージを多数の携帯電話に一斉送信するものだけでございます、残念ながらハザードマップなどの地図情報を送信することはなかなか難しいものでございます。

外国人などへのハザードマップの提供などにつきましては、今年度ハザードマップの更新に合わせて、英語版の洪水ハザードマークなども作成をしております。今後市ホームページなどでハザードマップにつきましてはさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、道路寸断時のドローンによる物資輸送でございます。

市では災害時の被害確認や情報収集に既にドローンを活用しており、市職員が必要な資格を取得しまして、主に空中から被災地等の撮影が可能な状況となっております。

御提案の道路寸断時などでのドローンによる物質輸送につきましては、ドローンを直接目視できない状況で飛行される目視外飛行、こちらが必要になってくると考えられますので、撮影用のドローンよりもまた大型のドローンも必要となってまいります。そのため、専門業

者などへ依頼をして実施をするということの想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 詳細に説明をしていただきましてありがとうございました。

今回実高生徒からの提案につきましては、この後また何人かの議員の方々が取り上げられておるようでございますので、少しでも市政に反映されることを願って、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時10分を予定しております。

午前2時53分休憩



令和6年3月18日（月）午後3時10分再開

出席議員（17名）

|    |   |   |   |    |   |
|----|---|---|---|----|---|
| 1  | 番 | 上 | 野 | 清  | 隆 |
| 2  | 番 | 若 | 林 |    | 高 |
| 3  | 番 | 荒 | 谷 | 啓  | 一 |
| 4  | 番 | 一 | 色 | 眞  | 一 |
| 5  | 番 | 東 | 野 | 眞  | 樹 |
| 6  | 番 | 中 | 川 | 敬  | 雄 |
| 7  | 番 | 南 | 出 | 貞  | 子 |
| 8  | 番 | 上 | 田 | 朋  | 和 |
| 9  | 番 | 辰 | 川 | 志  | 郎 |
| 10 | 番 | 稻 | 垣 | 清  | 也 |
| 11 | 番 | 中 | 谷 | 喜  | 英 |
| 12 | 番 | 林 |   | 直  | 史 |
| 13 | 番 | 高 | 辻 | 伸  | 行 |
| 14 | 番 | 山 | 口 | 忠  | 志 |
| 15 | 番 | 今 | 津 | 和喜 | 夫 |
| 16 | 番 | 林 |   | 茂  | 信 |
| 17 | 番 | 林 |   | 俊  | 昭 |
| 18 | 番 | 川 | 下 |    | 勉 |

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 令和6年3月定例会、6番目の質問者となりました会派昂志会の東野です。よろしく願いいたします。

冒頭ですが、改めまして令和6年能登半島地震で尊い命を奪われた方々に御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

発生から2か月余りがたち、今もなお災害対応中ではありますが、これまで休日を返上して、夜遅くまで対応してくださっている宮元市長をはじめとする市職員、市外からの派遣応援職員の皆様、土木、建築、電気、水道、観光関係者、ボランティアの方々など、これまで御尽力いただいた方、全ての皆様に感謝を申し上げたいと思います。

私自身もこれまで同僚議員や知人などとともに2次避難所での炊き出しや、能登地区での災害ボランティア、現地視察などにも参加させていただいておりますが、被害の大きかった地区の方々のお話を聞いていると、今の思いを決して忘れることなく日々言い聞かせて、自分ができる支援を引き続き行っていかなければならないと考えております。

まだ災害対応中とのことでありますので、私のほうからは今回は地震に関する質問は控えさせていただきますが、これからも先の長い対応、支援が続いていくというふうに思います。当局におかれましては、お体には十分お気をつけていただき、引き続き対応していただきますようお願い申し上げます、質問のほうに入らせていただきます。

まず初めに、観光戦略についてお尋ねをいたします。

待ちに待った北陸新幹線加賀温泉駅開業を迎え、昨日、一昨日と開業イベントを行い、当局におかれましてはお疲れではないのかと思います。改めましてお疲れさまでした。

今回のイベントでは加賀のあらゆる文化を伝え、楽しむことができ、市民にとっても観光客にとっても、昨年11月に行ったイベントよりさらに素晴らしいイベントであったと私は思っております。その結果、加賀市は今大変盛り上がっているわけではありますが、盛り上がりを下げることなく、この後の二、三年で開業効果を最大限に生かしてやらなければならないのが加賀市の基幹産業である観光産業を復活させることだと思います。新型コロナウイルスの影響で、コロナ前の2019年には185万人あった観光入り込み客数が、2020年からの3年間は100万人以下に落ち込み、昨年は120万人と少し回復の兆しが見えてきたものの、今年に入り、元旦に令和6年能登半島地震が発生し、その影響で宿泊のキャンセルが相次ぎ、宮元市長もこの危機的状況から一日も早く脱出しなければならないと強く思っていると思います。

加賀市の未来を支えていく観光産業を復活させるため、市長は今後どのように観光戦略を行っていこうとお考えなのか、先を見据えた観光戦略にかける宮元市長の思いや考え方につ

いてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 観光戦略についてお答えをいたします。

加賀温泉郷におきまして、コロナ禍の影響により観光客は大変大きく減少をいたしました。その後、コロナ禍が収束を迎える中で、北陸新幹線の延伸開業に向けた誘客強化を図っていた矢先に能登半島地震が発災をし、またも大きなダメージを受け、危機的な状況となっております。

そういう状況の中、今般、加賀市にとって長年の悲願でありました100年に一度の大きなチャンスでもあります北陸新幹線加賀温泉駅が開業いたしましたことから、首都圏をはじめ、関西や中京などの都市圏からの集客を促進することはもとより、海外誘客いわゆるインバウンド観光においても新幹線を利用して来訪していただけるよう全力で観光施策に取り組んできたところであります。

加賀市は日本有数の温泉、歴史や伝統文化、自然食など世界に誇ることのできる優れた観光資源を有しておりますので、その高いポテンシャルを最大限に生かして、他の観光地との差別化を図った加賀温泉郷独自の戦略を推進してまいりたいと考えております。

そこで、まず加賀市最大の特徴と言える温泉を世界に選ばれるものにしてまいりたいと思っております。加賀温泉郷は、かつては日本有数の湯治場であり、傷や病気の療養のためだけではなくて、心を癒やすことも大きな目的として、また文化交流の場としても多くの人たちに求められてまいりました。

今、世界における旅行は単なる娯楽ではなくて、体と心の健康を求めて、肉体的、精神的、そして社会的に満たされた幸福、いわゆるウェルビーイングを求めるウェルネスツーリズムが主流となってきております。そして、湯治場文化を育んできた加賀温泉郷はそのニーズに応える最適な地域であります。今後さらにその付加価値を高め、世界に選ばれる温泉観光都市を目指しまいりたいと考えております。

また、持続可能性への関心の高まりの中で、地域の環境、文化、経済を守り育み、地域貢献をするサステナブルツーリズムが世界的にも流行をいたしております。これに関しましては、加賀海岸に代表される美しい自然や九谷焼、山中漆器をはじめとする大聖寺十万石の歴史や伝統文化、北前船文化など、地域が育んできた魅力とその大切さを観光客に感じていただき、また楽しんでいただけるテーマ性の高い体験や交流型の新しい施策を企画をしてまいりたいと考えております。

そして、このような国際的なトレンドに対応しながら、さらにマーケティングに関しては観光DXの強化を進めてまいりたい。また、デジタル技術の活用による旅行者の利便性向上と消費拡大、観光産業における各種業務の効率化による生産性の向上、収集データの分析、利活用による戦略の検討や新たなビジネスモデルの創出、観光デジタル人材の育成などを進めまして、観光地経営の高度化を図ってまいりたいと考えております。

北陸新幹線加賀温泉駅開業を契機に、観光戦略をワンランクもツーランクもステップアップさせながら、市民も観光客もわくわくする、そういう施策を展開をし、夢があふれる未来の実現に向けまして努力をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 前回、金沢駅開業のときには、そのときの加賀市の入り込み客数は200万人いたというふうに聞いております。最低でもその200万人、できればそれを超える300万人ぐらいの観光客を目指して、ぜひ宮元市長には頑張ってくださいというふうに思いますし、加賀温泉郷はまだまだ全国でも知名度が低いというのは市長も当局の方々もよく御存じだというふうに思っておりますが、能登の支援につなげるためにも、二、三年で全国で誰もが知っている温泉地となるように、知名度を上げる努力をしていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目に、スタートアップ支援事業について2点お尋ねしたいというふうに思います。

まず、支援内容及びPR方法についてお聞きいたします。

令和6年度事業費として約8,830万円を計上し、国家戦略トップを活用した北陸屈指のスタートアップ環境を整備し、スタートアップエコシステムを構築することとありますが、北陸屈指の支援環境を整備したところで、利用者が多く出てこなければ意味がないというふうに思います。国内外に向けて他の自治体にはない数多くある支援のメリットを分かりやすく伝えられるかが事業を成功させる上で一番の課題だと考えますが、国内外から注目してもらうため、どういった支援を行い、PRしていくのか、具体的な支援の内容及びPRの方法についてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） スタートアップへの支援及びPRについてお答えいたします。

昨年6月に加賀市イノベーションセンターを拡張し、スタートアップ等事業者を呼び込むためのインキュベーションルームの増室やカンファレンスルームなどを整備いたしました。また、国家戦略特区の特例措置として、創業申請の窓口を一本化した開業ワンストップセンターを今月末から本運用を開始いたします。これらの整備でイノベーションセンターを核とする人材育成拠点の土台が整い、今後は誘致活動を加速させるソフト事業が重要であると考えております。

来年度に行う具体的な取組としましては、まずスタートアップの誘致や支援に強みのある専門の事業者と協力体制を構築し、例えば大都市圏のスタートアップが集うイベントへ参加して、生の情報収集及び誘致活動、地元企業との交流イベントの企画及び開催による人的ネットワークの構築、ベンチャー投資家や金融機関との関係構築の支援など、いわゆるコ

コミュニティマネジメントを専門の事業者とともに取り組み、ソフト事業を充実させていきます。

また、プロモーションについては、今年度新たにイノベーションセンターを含む加賀市の国家戦略特区の特設サイトを開設し、ウェブホームページ上でのコンテンツを充実させていきます。例えばインキュベーションルーム入居者のインタビューの記事を作成することで、加賀市での活動を紹介したり、英語表記でも掲載していきます。また、エストニアとのビジネス交流サイトが4月に開設予定と伺っており、eレジデンシーのプロモーションを推進すべく積極的に参加するとともに、日本貿易振興機構（ジェトロ）との協力も検討しており、世界中のビジネスノマドに向けてのプロモーションを推進してまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 今ほど首都圏でのイベントという形とかということで、どちらかというと直接売り込むというか、コミュニティを使った形での対話型でのPRをしていくということで安心したんですが、これは市のホームページとかで今のいろんな支援事業を見ても、多分誰も分からないと思うので、できればやっぱり直接プレゼンテーション行うような形でいろいろなイベント、また海外展開するに当たってもそういったところを非常に重要視しながら行っていただきたいというふうに思います。

次に、起業実績とインキュベーションルームの募集要件拡充についてお尋ねをいたします。

インキュベーションルームを利用した事業者のうち、市内で起業した事業者は何社あるのか、これまでの実績を示してください。

また、現在21室あるうち8室入居していると聞いていますが、施設を活用するため、募集要件の1つとなっている設立10年以内の法人という要件項目を設立20年以内の法人に拡充するか、もしくは撤廃して積極的な誘致を図るべきではないかと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 起業実績とインキュベーションルーム募集要件についてお答えいたします。

起業実績についてであります。これまでにインキュベーションルームに入居した企業は延べ19社ございます。そのうち8社が市内で起業しています。うち2社が現在も入居中で、6社が卒業して市内で事業所を現在構えています。

次に、インキュベーションルームの入居要件についてであります。設立10年以内というのは、つまりスタートアップのことを指しており、経済産業省等で言われる一般的な年数の目安が10年であります。スタートアップは、一般的に事業運営や経営基盤がまだ安定していない立ち上げフェーズにおける課題を抱えています。インキュベーションルーム入居者に対しては、これらの課題に対する支援策を提供し、十分な成長を支援できるかどうかインキ

ュベーション環境を提供する側の力量として求められます。

また、創業から10年を超える場合でも入居は可能であります。ただし、10年以上で安定経営している企業の課題感というのは、スタートアップの課題感とは異なり、自治体との連携や地域への拡張構想を描くこと自体が課題であるということが多く見受けられます。そのため、本市での事業構想を共に描けるかどうか誘致支援側の力量として求められます。したがって、創業10年以内、以上ともに事業者の課題に寄り添えるように、現行の募集要項も明快な形に改めて整えて周知し、誘致促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ちょっと分かりにくかったんですけども、設立10年以内の法人という部分は変えないということによろしいですか。はい、分かりました。

これは、私的には最も狙うべきところは、やっぱり革新技术を活用した産業の人材や企業の集積を図ることだと。これは募集要項の中にも書いてありますが、ここに一番やはり狙いを定めていくべきなんではないかなと思います。これは今まで開業当初から満室になったことが一度もございませんし、今8社ですか、13室空いているということでございまして、今の地方創生、人口減少を食い止めようという中でのこの加賀市の戦略においては、とにかくあらゆる企業にその場所を知ってもらい、その場所で加賀を中心に北陸にスタートアップしていくとかといった、そういった部分の企業にもぜひこれを貸すべきなんではないかなというふうに思います。条件を低くしていろんなところで活用してもらおう。

先ほどもおっしゃいましたが、立ち上げのフェーズになつとるような、その10年の企業というのは恐らくこの地方で起業するよりも、やっぱり首都圏や大都市圏で起業したほうがいろんなメリットがあるというふうに思います。そこで地方をわざわざ選んでもらうということであれば、大都市圏や首都圏で10年間の間にある程度起業に成功して安定した企業有加賀市を中心に北陸で展開、スタートアップしていくといった、そういったところのフェーズに行けるような場所にもぜひこれをやっていただきたいなと思います。

先般、御存じだと思いますので、私、ちょっと大阪のほうから知り合いの企業の社長さんが、その人は40歳ぐらいの方だったんですけども、加賀市のその取組を知りたいということでイノベーションセンターを視察させていただいて、いろいろ説明していただいたんですけども、その方もこの10年以内の法人というのは足かせになるんじゃないですかという話をしておりましたので、ぜひその辺もう少し今後検討していただきたいなというふうに思います。

続きまして、全天候型施設（ガレリア）の実施設計費にお尋ねいたします。

ガレリアのイメージ図を見直し、実施設計費約4,730万円が計上されていますが、設計するに当たってどのような施設として活用するつもりでいるのかお尋ねをいたします。

また、前回案ではステージがあり、市民からは費用が少なくても簡単にステージイベント

できるようになるとの期待する声を多く聞いていたのですが、イベントを行う場合を考慮して実施設計を進めていくのか、実施設計をしていく上での市の考え方を示してください。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 全天候型施設（ガレリア）の実施設計費についてお答えいたします。

全天候型広場施設のガレリアは、駅前広場の中央にある加賀温泉駅仮駅舎をJRが撤去した後、市が建設を開始し、令和7年度中の完成を目指しております。ガレリアは、加賀温泉駅を訪れる観光客や市民の交流の場として、天候に左右されることなくミニコンサートやマーケットといったイベントを開催することができるにぎわい交流空間としての活用を想定しております。

本設計におきましては、ガレリアの内部にステージなどの固定物は設置せず、広いオープンスペースを確保することで、自由なレイアウトでイベント等を開催できる空間にしたいと考えております。ステージが必要なイベントなどの対応といたしましては、仮設ステージや椅子、テーブルなどの備品をガレリア内に保管するスペースを設け、これを手軽に利用できるようにするなど、利用者ニーズを捉えた施設となるように考えてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ぜひ仮設ステージという話もありましたが、そういったふうにしていただきたいなと思います。加賀市にはライブハウスとか、そういったステージイベントができるような施設というのが本当に少なく、あまりありません。小松市とかにはあるんですけども、加賀市にはないので、非常に期待する声があります。そういった部分をぜひ考えていただきたいですし、また、今回ガレリアを実施設計するに当たって、ちょっとまた違った視点になるんですけども、金沢駅は世界で最も美しい駅として、日本で唯一10位内にランキングされている駅でございますが、鼓門やもてなしドームは本当に世界から注目されて、駅そのものがもう有名な観光スポットになっているんですが、今後加賀温泉を整備していく中で、ぜひ整備する駅舎としての利用もそうですが、観光スポットとなるような考え方でいろんな整備をしていけば、費用対効果にもつながると思いますので、ぜひ実施設計するに当たっては、その辺も十分考慮していただきたいなというふうに思います。

続きまして、動橋駅活用事業について2点お尋ねをいたします。

まず、提案募集についてお聞きします。

動橋地区活性化を考える会が動橋駅の活用に関する要望書を市に提出してから、これまで約4年の月日をかけて動橋地区活性化を考える会を中心に、地元と何回も意見交換を行い、情報を共有し、それを踏まえながら協議を続けてきたことは私も重々承知いたしております。その結果、今回予算計上されたことは、地元住民はもちろんのこと、駅を利用する近隣地区住民も大変喜んでおり、動橋駅の活用が進むものと期待をしております。

そこで、お尋ねしたいのですが、予算説明書では令和6年度に提案募集を行うとのことで

ありますが、どのような形で進めていくのか、今回の事業全体の方向性をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 動橋駅活用事業の方向性についてお答えいたします。

動橋駅の活用については、動橋地区活性化を考える会を中心とした地域の皆様が目指す子育て世代が住みよい町の実現に向けて地域の方と対話を行ってまいりました。同会から令和4年12月に提案のあった内容では、駅舎及び駅周辺の整備が盛り込まれておりますが、地域住民が便利安心して利用できる駅を検討する中では、継続した運営方法や整備費用などの課題も明らかになってきております。

そのため、まずは駅舎の具体的な活用の検討を進めていくこととしており、その活用方法については動橋地区活性化を考える会などからお聞きしております地元の要望も踏まえ、広く提案の募集を行うこととしたいと考えております。

活用の方向としましては、今月16日の北陸新幹線開業により、並行在来線がJR西日本からIRいしかわ鉄道株式会社に移管されましたので、提案募集により決定した活用内容により、駅舎等の利用についてIRいしかわ鉄道株式会社からの無償での賃借や非常に安価による譲渡等を前提として、民間活力の導入を視野に整備や自主自立した運営等についての最適な方法を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 この事業につきましては、先輩の川下議員や、林俊昭議員からもいろいろ指摘等これまでであったというふうに思います。この事業なんですけれども、一度予算化されたんですけれども、事業がいろいろ進むにつれて進まなかったという部分もありますので、今回は必ず実現に向けて積極的に取り組んでほしいというふうに思います。

次に、駅前の整備についてお聞きいたします。

動橋地区活性化を考える会からは、駅舎を整備活用するに当たっては、駅前の月ぎめ駐車場と自転車置き場の移設は絶対に必要との意見が出ていますが、事業を計画した上で駅前の整備についてはどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 動橋駅前の整備についてお答えいたします。

先ほどの答弁でも申しましたが、駅周辺の整備については整備費用などの課題も明らかになってきております。まずは提案募集により、駅舎の活用内容を優先したいと考えております。駅周辺の整備については、その駅舎の活用計画を踏まえ、優先順位をつけて現管理者とも協議しながら整備内容等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、ちょっとまだその辺は難しいと、駅周辺は難しいと思うでしょうけれども、駅前に駐車場があるこ



とによって、送迎の時間、本当に車が並んで非常に危険な状態、交通の便で歩いている歩行者等の危険な状態が続くのは前々からの課題となっておりますし、自転車置き場につきましては、雨どいが腐食して垂れ下がって壊れたままというふうになっておりまして、それもいずれ近い将来駅前整備をするということで、住民の方々にはもう少し待っていただけないかっというようなこともこれまで説明してまいりました。そういった中でぜひこれを進めていくに当たっては、この辺も検討に入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

（「どんと予算つければすぐできる」と言う者あり）

○東野真樹君 そう思います、私も。ぜひお願いいたします。

次に、地域活性化事業についてお聞きいたします。

本事業の対象となる地域活性化を図っている若者の団体として一番先に思い当たるのが、各町の青年会だというふうに思いますが、対象となる活動は、創業、移住、婚活に係る活動であり、青年会が行っている祭りの活動、獅子舞、輪踊り、みこしなどは対象になっていないように思えるんですが、青年会が行っている祭りでの活動は対象とならないのかお尋ねいたします。

青年会が行っている活動は、小さい子供たちからお年寄りまでのコミュニティの場をつくるきっかけとなっておりますし、他地区の若者とのコミュニケーションの推進、県外に出ている学生たちの帰省のきっかけにもなっております。対象にならないのであるならば、事業目的である地域の活性化を果たす上で一番効果があると思える青年会活動を追加すべきではないかと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 地域活性化活動助成事業についてお答えいたします。

地域活性化活動助成事業は、地域活性化を図ることを目的として、主に地域の若者で構成される団体が行う創業、移住、婚活など地方創生に係る活動に対し支援するものでございます。

議員御質問の各町の青年会なども地域活性化に取り組む団体として、本事業の対象の団体の1つと考えており、広く市内外から若者が集まり、市の魅力発信により、移住につながる活動や男女の交流により婚活につながるような活動、経営者との交流から創業につながる活動など、幅広く支援することを想定しながら詳細な検討を進めてまいりたいと考えております。

各町の青年会などにおかれましても、移住や婚活、創業につながるなど活動を企画していただき、積極的に取り組んでいただくことで地域活性化や人口対策につながることを期待しております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 幅広くしていただけるということで非常によかったと思っております。これまで青年会を市が直接支援するといった取組がなかったというふうに思うんですが、ここ最近では獅子舞を通じての山中の宣伝のししがしらんどでのイベントや、先日行われました開業イベントなどで市が支援する取組を行ってきているというふうに思います。その結果なんですけれども、地域だけでなく、市民及び観光客のコミュニティの場づくりにもなっておりますし、コミュニケーションの推進も図ることができたのではないかとこのように思います。

そういった中で、今回開業イベントで獅子舞に出た青年会のメンバーにちょっと意見を聞いてみたんですけれども、やっぱり婚活とか、青年会のメンバーはやっぱり祭りのために集まっている団体で、地域を大事にしたい、盛り上げたいという思いでやっていますので、自分たちがやりたいと思っているような活動に直接市が支援してくれるなら、もうこれからの加賀市のために頑張るよというふうに若い方たちはほとんどそういったことを言っていました。そういった形で、今後若手の意見を聞いて、若者意見を聞いて直接支援していく形、若者が自分たちでいろんなものを企画して、自分たちで運営していくような、そういった取組になるような支援をさらに拡大していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、かが健康グリーンパークと橋立自然公園運動広場の利用料金についてお聞きいたします。

かが健康グリーンパークの施設概要では、パークゴルフやグラウンドゴルフ、マレットゴルフができる施設になっているのですが、現在ゴルフコースを利用しているのは、競技の特徴で共有しづらいことや利用者の増加もあり、新型コロナウイルスが発生した以降、パークゴルフとマレットゴルフが使用しているというふうに聞いております。グラウンドゴルフにつきましては、橋立自然公園運動広場を利用しているとのことでありますが、かが健康グリーンパークとは異なる施設であるため、年間利用するためには、体育施設共通券が必要になるとのことです。

かが健康グリーンパークと橋立自然公園運動広場でグラウンドゴルフをする場合の年間利用料金を申し上げますと、かが健康グリーンパークの通年利用券は、一般は5,000円、高齢者75歳以上は半額の2,500円、それに対し体育施設共通利用券は、一般は1万1,900円、75歳以上は5,950円であり、比較すると、橋立自然公園運動広場は倍額以上の利用料金を払わなければならないことになっております。

かが健康グリーンパークの代替施設として橋立自然公園運動広場をグラウンドゴルフに使用させているのであるならば、施設の部類を一元化するか、条例を見直すなどして、橋立自然公園運動公園でグラウンドゴルフをする場合の利用料金をかが健康グリーンパークを使用した場合と同様にすべきだというふうに考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） かが健康グリーンパークと橋立自然公園運動広場の利

用料金についてお答えいたします。

かが健康グリーンパークは、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、マレットゴルフが行える施設となっております。グラウンドゴルフは4コースのうち1コースを専用利用することができますが、グリーンパーク利用者が増加していることや、平坦なコースが好ましいことなどから、現状では隣地にある橋立自然公園運動広場を利用しているとお聞きしております。

通年使用料は、議員御指摘のとおり、グリーンパークは、かが健康グリーンパーク条例で年間5,000円、自然公園運動広場では体育施設として、加賀市公の施設共通使用料条例で1年間1万1,900円となっております、いずれの施設も75歳以上の方は半額となっております。議員御指摘のとおり、パークゴルフ、マレットゴルフがグリーンパークを使用するときにはグラウンドゴルフが運動広場を代替的に使用せざるを得ない状況も多くございますので、自然公園運動広場でグラウンドゴルフを使用する場合に限り、グリーンパークの利用料と同等にすることなども考えられますので、その手法や条例改正を早急に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

ぜひ早急に実現、条例改正するとなれば、議会の議決が要りますので、それまでになるべく早く進めていただきたいというふうに思いますし、例えば今ほかではやっているんですけども、カオクノタカマツシなどは高齢者の観光プラン、観光ツーリズムとして、そういった健康も踏まえたグラウンドゴルフパックとか、パークゴルフパックみたいな旅行商品もあるというふうに聞いておりますし、ぜひそういった部分で使いやすいようにしていただきたいというふうに思いますので、これは早く実現するように、局長、ぜひお願いいたします。

最後の質問になりますが、中学校の部活動段階的地域移行について3点お尋ねしたいというふうに思います。

まず初めに、事業費についてお聞きをいたします。

814万7,000円を計上しておりますが、指導員の1回当たりの謝礼や推進委員謝礼など詳しい内容をお示してください。

また、7種目というふうにあります、今回土日移行する種目も併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 事業費についてお答えいたします。

事業費の内訳につきましては、細かいですけれども、事務員1名の人件費289万6,000円、指導員の謝礼として、1回当たり約3時間で4,800円で、指導員が26名で、種目により回数が異なりますけれども、年間20回から40回の予定で、計422万4,000円、指導員の保険料に4万8,000円、部活動推進委員会の委員の謝礼として、年3回の委員会開催で26万円、各種目に係る消耗品に68万円、指導者研修会等費用に3万9,000円の合計814万7,000円を計上してございます。

次に、令和6年度に移行する種目についてでありますけれども、陸上競技、野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、ソフトボールの7種目になります。これ以外に文化クラブとして、STEAMクラブを開設する予定をしております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 時間、この後も関連しますが、引き続き入らせていただきます。

次に、管理及び運営方法についてお聞きをいたします。

地域移行していく上で、管理や運営はどこが主体となっていくのでしょうか。中でも指導者の育成や確保については、加賀市スポーツ協会の協力を得たほうがよいというふうに思いますが、加賀市スポーツ協会との連携はしないのかお尋ねいたします。

また、地域クラブに参加する場合、利用に対して送迎等の交通問題が発生するというふうに思いますが、その辺はどのように考えているのか。さらに地域クラブを利用する場合に利用者負担金が発生するのかについても併せてお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 管理及び運営方法についてお答えいたします。

土日の地域クラブ活動は各競技団体で運営をしていただきますけれども、全体的な管理や事務作業は令和6年度は市が行う予定をしております。議員御指摘のとおり、指導者の派遣や指導者養成研修会の実施など、各単位協会をはじめ、スポーツ協会全体の協力なくして部活動の地域移行は実現できないと考えておりますので、協会とは連携・協力をお願いし、進めていく予定であります。

今後の管理運営につきましては、今年度実施していく中で得られる課題や推進委員会での意見等を参考にし、新たに法人を立ち上げるなど、効果的で効率的な方法を検討したいと考えております。

また、参加者の負担金は、令和6年度は参加者の保険料年800円のみを負担していただく予定をしております。参加者の交通については、事前に保護者に行ったアンケートでは約85%の方々が送迎に協力できるという結果でありましたので、保護者の方々に送迎をお願いしたいと考えておりますけれども、乗り合いタクシーなどの活用も考えられますので、少しでも負担を軽減できるよう、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

利用者の負担が保険料のみということをごさいますして、主体が市教育委員会のほうで行っていくという、最初はこれでいかなくはならないのかなというふうに思っていますが、いずれは法人立ち上げも考えていくということをごさいますので、またいろいろと議会のほうにも説明いただいて、今後議論できていけたらいいかなというふうに思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

最後に、今後についてお聞きいたします。

来年度以降は対象種目を拡大し、いずれは平日も含めた完全移行を目指し、進めていくというふうに聞いていますが、国からの補助はないのかお尋ねいたします。

また、今後種目を増やしていくにつれて予算が増大していくというふうに思いますが、どのようにして財源を確保していくつもりなのか併せてお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 今後についてお答えいたします。

部活動地域移行に係る国庫補助につきましては、まだ実証事業段階ありますので、令和7年度までは補助が予算化される見込みであると聞いておりますけれども、詳細は未定であり、今後も国の動向を注視してまいります。

なお、部活動を平日も含めて完全に地域移行した場合、議員御指摘のとおり、その費用も増えてまいります。先ほども申し上げましたように、地域クラブ活動の効率的で効果的な管理運営のために、例えば新しい法人を立ち上げ、国や各種団体等からの補助金、民間企業からの協賛金やクラウドファンディングなどにより、できる限り財源確保に努める工夫も検討していきたいと考えておりますけれども、市の財政事情も考慮いたしますと、今後は参加者からの若干の負担もお願いすることになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 国が各自治体に推進するように進めているのですから、当然補助はもっと国のほうから出すべきだというふうに私は思いますし、先ほどからこの財源厳しい状況の中で、この部活動の地域移行の部分についてはやっぱり国がやるべきだというふうに思っておりますし、まだほかの自治体であまり取り組んでいるところがなくて、加賀市は早いほうだと思います。そういった部分で、モデル地区というか、そういった部分での補助を受けていくようなことも今後ぜひ国のほうに求めていただきたいと思いますし、我々も議員としてしっかりその辺、国会議員の方や県議員の方に伝えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問はこれにて終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君の質問及び答弁は終わりました。

上野清隆君。

○上野清隆君 皆様、お疲れさまでございます。本日最後の質問者となります上野清隆です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、能登半島地震において犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。そして一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、地域見守り支えあいネットワークにおける避難行動要支援者名簿の活用と周知についてお聞きします。

地域見守り支えあいネットワークは、避難行動要支援者名簿を活用し、要配慮者を地域の支援者が把握をし、日頃の見守りや災害時の迅速な避難支援、安否確認等の実施につなげることを目的としております。

今回の震災で改めて共助及び個々の防災意識の向上が重要だと感じましたが、災害時において避難支援が必要な高齢者や障がいのある方々がスムーズに避難をするためにも避難行動要支援者名簿の活用と周知を強化すべきと考えます。また、障がいに応じた避難マニュアルを作り、支援者や市民に周知することも重要だと考えますが、当局の所見をお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 地域見守り支えあいネットワークにおける避難行動要支援者名簿の活用と周知についてお答えいたします。

地域見守り支えあいネットワークについては、先ほど山口議員にお答えしましたとおりでございます。今後も民生委員児童委員や地区社会福祉協議会など関係機関との連携強化を図るとともに、さらに周知・啓発を図るなどにより、より制度を充実させてまいります。

また、障がいの状況に応じた避難マニュアルの作成につきましては、今回の震災において障がいのある方からは、民生委員児童委員と障害のある人の交流会を行っていたことで、安否確認が円滑に行われ、安心したという御意見があった一方で、聴覚障がいのある方からは、罹災証明などの見慣れない言葉の意味が分からなかったなどの御意見もお聞きしております。避難誘導や情報の伝達方法については、それぞれの障がいや生活環境などに応じた対策が必要となります。

自助・互助の意識を高めることに加え、既存の防災ハンドブック等をより分かりやすい内容に充実するとともに、避難行動要支援者一人一人について避難を支援する人や、団体、連絡先、避難経路、障がいの状況に応じた必要な配慮などをあらかじめ話し合っておく個別避難計画の作成をさらに進めていく必要があります。そのためには避難行動要支援者名簿への登録が前提となりますので、各地で開催しております見守り座談会などを通して、災害時の避難体制について地域の支援者となる市民と協働して進めてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

避難行動要支援者名簿の活用に関しましては、肌感覚ですが、まだまだ弱いと感じております。障がいに応じた避難マニュアルに関しては当事者の方々は結構望んでおりますので、簡単なものでもいいと思いますので、意見を聞きながら作っていただきたいと思います。今

回の地震を体験して、改めて隣近所、地域コミュニティの大切さを感じましたので、しっかりと強化に努めていただきたいと思います。

今、インクルーシブ防災という言葉が全国的に広がっておりますが、簡単に言うと障がいがある方や高齢者を含むあらゆる人を取り残さない防災という考え方でございます。山口議員の質問にもありました安心カードや個別避難計画、そして避難行動要支援者名簿の活用など、こういったことをしっかりと進めていけば、自然とインクルーシブ防災につながっていきますので、これからもよろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

学校教育ビジョン推進事業について。

誰一人取り残さないプロジェクトについてお聞きします。

近年、不登校児童生徒の増加が社会的にも問題になってきております。学校内外の機関とつながっていない不登校児童生徒の数も増えているそうですが、加賀市における近年の不登校児童生徒数の推移と不登校児童生徒やその保護者への対応はどのように行っているのかお聞きします。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 誰一人取り残さないプロジェクトについてお答えいたします。

まず、加賀市での不登校児童生徒数の推移ですが、不登校児童生徒の数は全国や石川県と同様、加賀市も増加の一途であり、令和2年度は市内小中合わせて計113人、令和3年度は計118人、令和4年度は計152人となっており、小中全体でこの3年間で39人増加しております。

次に、不登校の児童生徒やその保護者への対応についてお答えいたします。

学校では定期的な生活アンケート、個別面談などを通して、不登校の要因を分析・アセスメントしながら、場合によってはスクールソーシャルワーカーや福祉部局と連携を図りながら支援策を講じております。

保護者への対応・支援につきましては、まずは学校が中心となるのは当然ですが、状況や希望に応じてスクールカウンセラーや教育総合支援センター、福祉部局などの学校外の機関との連携をし、支援してまいります。

一方で、これだけ不登校児童生徒が急増している現状は、今の学校システムが限界に来ている表れであると私自身は考えています。まずは学校の風土や授業を変えていき、学校が楽しい、学校に行く意味が感じられるような場所にするのは何より必要だと考えています。

ビジョン1つ目の学びを変えるプロジェクトは、不登校対策の未然防止も兼ねているものであり、誰一人取り残さない学校づくりの一層の推進が急務であると考えております。ただ、どんなに学校が変わっても不登校はゼロにはならないものであり、学校に無理に戻すことよりも、個々の特性に応じた居場所の確保や子供の学ぶ権利を保障していくことを大事にしていくべきと考えております。そのために教室以外の居場所となる学校内サポートルームを拡充したり、教育総合支援センターのリニューアルを進め、通うことへのハードルを下げている

きますが、それでもまだハードルが高い子供たちにとってより身近な地域との連携した居場所づくりも模索していきたいと考えております。

いずれにしても、不登校支援はこれをやったら全て解決できるというような特効薬がないため、未然防止と多様な選択肢がある支援策、この2つが併走する仕組みをつくってまいります。次年度不登校対策は最重要課題として全力で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

加賀市でも不登校児童の生徒数の数が増加傾向であるということで、教育長も不登校を一番懸念しているといつもおっしゃられており、まずは学びを変えるところからいろいろと策を練っておられます。

不登校の原因も様々で大変難しい問題であると思います。当然子供にしっかりと寄り添って、いろいろな選択肢、環境、これを整えることが大事だと思います。

あと、保護者の方々のケア、これも本当に重要になってくると思います。結構どこに相談していいか分からないという親御さんもおられますので、その辺またしっかりと周知していただきたいのと、不登校の対応で先生方の負担も大きくなってくると思いますので、しっかりと学校教育委員会とかそういったところでチームをつくって、情報を共有して切れ目の対応をしていただきたいと思います。

連携をしているカタリバさんは不登校施策や環境の包括的な提言ということで、チームというところではどこまで入ってこれるか分かりませんが、地域には不登校に特化した塾や講師の方もおられますので、そういった方々の力を借りるのも一つの手かなと思います。たくさんの方が関わることで、ちゃんと聞いてくれている、つながっているという安心感が得られると思いますので、これからも切れ目のない対応をよろしく願いいたします。

続きまして、学校内サポートルームの拡充についてお聞きします。

今年度教室に入りづらい子の居場所となる学校内サポートルームを3校において先行的に設置しましたが、その具体的な内容と成果をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 学校内サポートルームの拡充についてお答えいたします。

加賀市では今年度初めて市内小学校2校、中学校1校に学校内サポートルームを設置いたしました。

学校内サポートルームは、学校には行けるものの在籍学級での学習などに不安を抱える児童生徒が教室とは別の場所で学校内で安心して過ごすことができる居場所や学ぶ環境を確保するために設置したものでございます。

学校のサポートルームでは、まず、サポートルーム専門の支援員が児童生徒の不安感や困り感を丁寧に聞き取り、寄り添って対応します。そして、児童生徒の状況を基に学級担任や



教育相談担当教諭、養護教諭、スクールカウンセラーなどともに、それぞれの児童生徒に応じた指導や支援の計画を立て、支援を実施しています。

先行的に実施した中学校では、日によっては10名を超える生徒がサポートルームを利用しており、不安感や困り感の強い生徒の安心・安全な空間として、不登校の抑止に高い効果を出していると考えております。小学校でも中学校ほど利用者数は多くないものの、サポートルームがあることで、これまで以上に子に応じたきめ細かい支援を実施することができ、不登校の未然防止に効果を出していると考えております。

不登校支援は待ったなしの喫緊の課題でありますので、今年度の明確に見えた学校内サポートルームの実績や効果を踏まえ、次年度はサポートルームを市内中学校は全校に、小学校は9校に拡充して設置し、不登校の未然防止に全力を挙げて取り組み、誰一人取り残さないプロジェクトを接進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

いろいろと成果があるようで、3校から15校になるのかな。拡充ということで子供への支援や見守りをする学内サポートルームの支援員の方を今募集をかけていると思いますが、当然不登校に対する知識というのにも必要になってくると思いますので、しっかりと研修などして、進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

創造性を育む保育実践事業について。

創造性を育む保育のための伴走支援についてお聞きします。

レτζョ・エミリア・アプローチを導入するというので、先行的に幾つかの保育園で実施しておりますが、新しいことを取り入れるときは何事も大変だと思います。保育園及び保育士の負担や不安は大きいものと考えますが、この伴走支援の具体的な内容をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 創造性を育む保育のための伴走支援についてお答えをいたします。

今年度、本市の公立保育園では、レτζョ・エミリア・アプローチを活用した保育・教育に取り組んでまいりました。取組に際して、現場の保育士からは一人一人の子供の気持ちに寄り添う保育を大切にしたいとの思いがありながらも、日々の保育の業務量が多く、多忙感や負担感がある中で、この保育実践を進めることに不安の声もありました。

そのため、包括連携協定を締結しておりますまちの研究所株式会社から、理論と実践の両面から保育士を支える、いわゆる教育専門家や保育士と一緒に子供の創造的活動を実践する芸術専門家に定期的にお越しをいただきまして、子供たちの学びのプロセスに焦点を当てた保育記録の充実や子供たちが自分で選び、活動を進めることができるような園内環境の見直

しなどにつきまして直接御指導いただいたほか、オンラインによるサポートも行っていただきました。また、保育士同士が対話を重ね、大切にしていきたい子ども観を共有することによりまして同僚性を高めてまいりました。

先日開催をいたしました加賀市の「保育のみらい～創造性をはぐくむ保育・教育実践事例報告会～」では、実践に当たった保育士からは、実践を重ねる中で子供たちの気づきや学びの深まりが感じられ、保育士にとっても楽しい、もっといい方法はないかなといった意欲の向上、新たな気づきにもつながりまして、保育時間の質が変わったとの報告もありました。

このような取組を進める中で、まちの研究所株式会社の松本代表から、レッジョ・エミリア市立の乳児保育所と幼児学校の教育事業を運営するレッジョ・チルドレンの代表に対して、加賀市がレッジョ・エミリア・アプローチからの学びを取り入れた保育・教育の実践を市全体で展開したい意向を持っていることをお伝えされたところ、世界でも例の見ない取組であり、ぜひとも協力したいとの申出をいただいたということでもあります。

そこで、来年度はこれまでの取組に加えまして、レッジョ・チルドレン認定講師によるレッジョ・エミリア・アプローチを体系的に学ぶ日本で初めてとなる人材養成プログラムを本市の保育現場のニーズに沿ったオーダーメイドのプログラムとして実施をしたいと考えております。

さらに保育に係る行事やタイムスケジュールの見直し、ICTの積極的な活用、保育環境の改善、整備などを行いまして、保育士などに伴走しながら、負担や不安の軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

このレッジョ・エミリア・アプローチがうまくいくかどうかは結構保育士さんの方々のやる気が肝になるのかなと思います。伴走支援でいろいろありますが、保育士さんの不安、これを受け止める体制が大事になってくると思いますので、保育園、保育士、そして地域の方々との対話を大切にしていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、オーダーメイドプログラムによる専門人材育成について、加賀市のニーズに合わせたオーダーメイドのプログラムとありますが、これはどのようなものか具体的にお示ください。

○議長（今津和喜夫君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 加賀市オーダーメイドプログラムによる専門人材育成についてお答えいたします。

今年度は、創造性を育む保育・教育導入推進プランを検討する中で、保育士等が対話を重ね、保育目標、これは私たちの子供の育ちへの思いとしまして、1つは、一人一人の個性を尊重し、認め合う。創造性豊かに自らの表現を楽しむ。発見したり、考えたり、試したり、確かめたりしながら自ら学ぼうとするを設定しております。

また、保育方針、これは私たちが大切にしていることとして、一人一人の心や姿に好奇心を持って耳を傾ける、子供たちが自ら関わりたいと思う環境をつくるなど、7つを設定しております。

今ほど市長の答弁にありましたとおり、来年度から本市のニーズとも言える保育目標や保育方針に従ったオーダーメイドプログラムによるレッジョ・エミリア・アプローチを体系的に学ぶ人材養成研修を実施するものでございます。具体的には、教育の歴史や背景、基本哲学を学ぶイントロダクション、基礎となる子ども観やアトリエ文化を学ぶベーシックなどのプログラムを順次実施する予定としており、来年度は保育現場をリードする園長、副園長等50人が受講する予定としております。

本市の歴史や文化、保育環境などは、発祥地のレッジョ・エミリアと異なるところもありますので、オーダーメイドの取組を通して、加賀市アプローチを確立し、子供が育つ理想の環境をつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 加賀市版のレッジョ・エミリア・アプローチということで、いろいろと研修内容もちょっと複雑そうで大変そうなので、しっかりと受ける人たちの声を拾って、丁寧に進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

医療的ケア児レスパイト支援事業についてお聞きします。

日常的に家族らによる医療的ケアが必要な児童に対して、訪問看護師が自宅で医療的ケアを提供し、家族らの介護負担を軽減するとともに、休息时间やきょうだい児と過ごす時間の確保を図るとありますが、これの対象者要件、利用回数、時間など具体的なサービス内容についてお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 医療的ケア児レスパイト支援事業についてお答えいたします。

この事業は、今ほど議員が申されたとおり、人工呼吸器を装着しているなど、日常的に医療的なケアが必要な児童に対して、訪問看護師が自宅で医療的なケアを提供し、家族の介護負担を軽減し、休息时间やきょうだい児と過ごす時間を確保することを目的として実施するものでございます。

現状では、医療保険制度の下で主治医の指示に基づき、週1回から3回、30分から90分を基本として、訪問看護師から人工呼吸器、在宅酸素の管理や吸たん、導尿などの医療的処置、そしてリハビリなどを受けながら自宅で生活を継続されておられます。

医療的ケア児の家族から、家族の体調が悪いときは吸たんなどケアを代わる人がいない、きょうだい児の保育園行事に家族みんなで参加したい、子供の体調が悪いときは夜通しのケアでいつにも増して疲れると、そういった声をお聞きし、市独自に上乘せして事業を実施す

るものでございます。

利用の要件としましては、医師の指示書に基づき、訪問看護を利用している市内に住所のある医療的ケア児を対象として、それぞれの状況に応じて児童1人当たり1回につき1時間から4時間、年間で24時間までの訪問看護を無料で利用していただくことを考えております。以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

このレスパイト支援は医療的ケア児とその家族の健康と負担軽減に影響しますので、時間とか対象要件、これが十分なのかどうかちょっと利用者の声を聞いてみないと分かりませんので、またしっかりと利用者の声を聞いて進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 閉 議

○議長（今津和喜夫君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、明19日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時21分閉議